

有価証券報告書

第 162 期

2025 年 4 月 1 日 から

2026 年 3 月 31 日 まで

株式会社 横河ブリッジホールディングス

東京都港区芝浦四丁目 4 番44号

(E01355)

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	39
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
(2) 役員の状況	50
(3) 監査の状況	55
(4) 役員の報酬等	60
(5) 株式の保有状況	64
5. 従業員の状況等	68
(1) 人材戦略に関する基本方針等	68
(2) 従業員の状況	68
第5 経理の状況	73
1. 連結財務諸表等	74
(1) 連結財務諸表	74
(2) その他	115
2. 財務諸表等	116
(1) 財務諸表	116
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	126
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	128
1. 提出会社の親会社等の情報	128
2. その他の参考情報	128
第二部 提出会社の保証会社等の情報	129

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第162期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務IR室長 中岡 康次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務IR室長 中岡 康次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第158期 2022年3月	第159期 2023年3月	第160期 2024年3月	第161期 2025年3月	第162期 2026年3月
売上高 (百万円)	136,931	164,968	164,076	159,368	143,877
経常利益 (百万円)	14,995	15,452	15,857	16,295	13,610
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,043	11,243	11,854	12,859	8,682
包括利益 (百万円)	9,469	11,041	14,776	10,777	11,954
純資産額 (百万円)	110,791	117,653	128,023	129,091	138,068
総資産額 (百万円)	172,549	194,456	210,846	216,179	254,572
1株当たり純資産額 (円)	2,608.54	2,794.45	3,056.65	3,229.02	3,419.70
1株当たり当期純利益 (円)	267.54	273.36	291.16	317.02	218.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	58.8	59.0	59.7	52.9
自己資本利益率 (%)	10.6	10.1	9.9	10.1	6.6
株価収益率 (倍)	7.3	7.9	10.1	7.9	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,074	△4,350	△1,637	△2,171	42,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,474	△1,844	△972	△1,975	△22,060
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,779	7,850	2,516	△3,701	6,659
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,458	25,143	24,988	16,832	44,488
従業員数 (人)	1,940	1,996	2,043	2,095	2,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	5,127	6,343	6,768	7,826	8,456
経常利益 (百万円)	2,616	3,637	3,762	4,546	4,351
当期純利益 (百万円)	3,482	4,344	4,922	6,168	4,291
資本金 (百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数 (千株)	45,564	43,164	43,164	43,164	43,164
純資産額 (百万円)	46,251	45,865	48,970	46,998	47,965
総資産額 (百万円)	56,746	68,237	78,989	83,817	97,361
1株当たり純資産額 (円)	1,119.35	1,121.33	1,203.21	1,175.60	1,218.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	85.00 (40.00)	95.00 (45.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.35	105.62	120.89	152.07	107.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.5	67.2	62.0	56.1	49.3
自己資本利益率 (%)	7.5	9.4	10.4	12.9	9.0
株価収益率 (倍)	23.0	20.5	24.4	16.5	27.5
配当性向 (%)	88.9	80.5	78.6	72.3	111.2
従業員数 (人)	36	38	45	59	67
株主総利回り (%)	98.3	113.3	156.2	140.2	168.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,525	2,177	2,995	2,970	3,265
最低株価 (円)	1,881	1,818	2,086	2,250	2,198

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第162期の1株当たり配当額120.00円のうち、期末配当額60.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1907年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
1918年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
1922年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
1940年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
1943年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
1945年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
1945年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
1945年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
1949年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
1952年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
1957年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
1963年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
1964年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
1969年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
1978年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
1978年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
1984年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報(現株式会社横河ブリッジ技術情報)を設立。(現・連結子会社)
1988年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
1989年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
1990年10月	千葉県袖ヶ浦市南袖にシステム建築事業部袖ヶ浦工場を新設。
1991年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。
1991年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
1999年3月	千葉工場を閉鎖。1999年7月から賃貸用資産として運用を開始。
1999年4月	千葉県袖ヶ浦市南袖に千葉工場を新設。
2001年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築(現株式会社横河ブリッジシステム建築)を設立。(現・連結子会社)
2002年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
2002年4月	株式会社横河システム建築(現株式会社横河ブリッジシステム建築)が営業を開始。
2002年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
2003年11月	株式会社榑崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
2005年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
2007年4月	株式会社横河橋梁を設立。
2007年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。
2007年10月	持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
2007年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
2009年3月	住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
2009年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河NSエンジニアリング)の株式を取得し、連結子会社とする。
2015年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)
2019年6月	大阪府岸和田市に株式会社横河ブリッジ岸和田工場を新設。
2019年8月	千葉県茂原市に株式会社横河システム建築(現株式会社横河ブリッジシステム建築)茂原工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年4月	連結子会社株式会社横河ニューライフを吸収合併。
2026年3月	株式会社ビーアールホールディングスの株式を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用会社1社および持分法を適用していない非連結子会社2社（海外2社）の15社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。当連結会計年度においては、株式会社ビーアールホールディングスの株式を2026年3月30日付で取得したことにより、同社グループを連結の範囲に含めています。

当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当連結会計年度より「エンジニアリング関連事業」に含まれていた「システム建築事業」を独立させる等、報告セグメントを変更しており、次の5つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

< 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジ、株式会社横河NSエンジニアリング、株式会社檜崎製作所、極東興和株式会社、東日本コンクリート株式会社は、新設橋梁および既設橋梁の維持補修工事の設計・製作・現場施工を行っています。株式会社ワイ・シー・イーは、既設橋梁の維持補修工事の設計を行っています。

< システム建築事業 >

株式会社横河ブリッジシステム建築は、システム建築（商品名：y e s s 建築）の設計・製作・現場施工を行っています。

< エンジニアリング事業 >

株式会社横河NSエンジニアリングは、トンネル用セグメントなどの地下構造物および海洋・港湾構造物の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、超高層ビル等の鉄骨建方・鍛冶工事および可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工・保守を行っています。株式会社檜崎製作所は、船舶上架施設および水処理装置の設計・製作・現場据付・保守を行っています。極東興和株式会社、東日本コンクリート株式会社他2社は、コンクリート二次製品の製造・販売のほか、土木構造物および建築構造物の設計・製作・現場施工を行っています。

< 先端技術事業 >

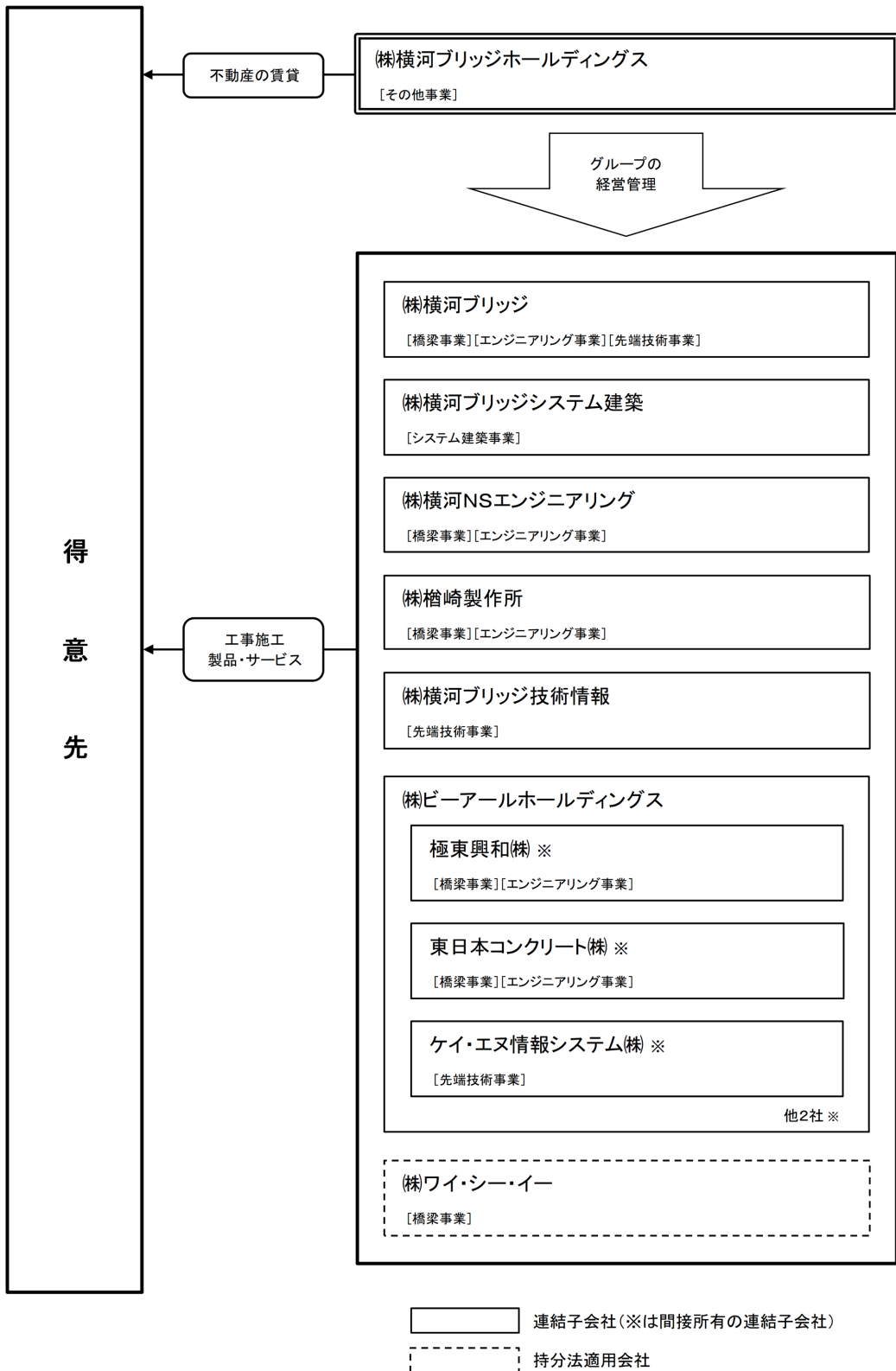
株式会社横河ブリッジは、FPD（フラットパネルディスプレイ）・半導体製造装置向け高精度フレームの設計・製造を行っています。株式会社横河ブリッジ技術情報は、構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発・販売を行っています。ケイ・エヌ情報システム株式会社は、情報処理、ソフトウェアの開発・販売を行っています。

< その他事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出す不動産賃貸事業を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)横河ブリッジ (注) 2・8	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。
(株)横河ブリッジシステム建築 (注) 2・4・9	千葉県船橋市	450	システム建築事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。
(株)横河NSエンジニアリング (注) 2・10	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
(株)檜崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 事業	100.0	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河ブリッジ技術情報 (注) 5	東京都港区	300	先端技術事業	100.0	経営管理をしています。
(株)ビーアールホールディングス (注) 2・6	広島市東区	4,813	子会社の経営管理	79.1	—
極東興和(株) (注) 2・6・7	広島市東区	1,600	橋梁事業 エンジニアリング 事業	79.1 (79.1)	—
東日本コンクリート(株) (注) 6・7	仙台市青葉区	100	橋梁事業 エンジニアリング 事業	79.1 (79.1)	—
ケイ・エヌ情報システム(株) (注) 6・7	広島市東区	50	先端技術事業	79.1 (79.1)	—
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ワイ・シー・イー (注) 7	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	建物等を賃貸しています。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主にセグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当しています。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 2026年1月5日付で、(株)横河システム建築は(株)横河ブリッジシステム建築に商号変更しています。
5. 2026年1月5日付で、(株)横河技術情報は(株)横河ブリッジ技術情報に商号変更しています。
6. 2026年3月30日付で、(株)ビーアールホールディングスの株式を取得し、同社およびその子会社を連結子会社としています。
7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。
8. (株)横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	80,158百万円	(4)純資産額	70,707百万円
	(2)経常利益	9,207百万円	(5)総資産額	100,145百万円
	(3)当期純利益	6,383百万円		

9. (株)横河ブリッジシステム建築については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	43,143百万円	(4)純資産額	18,057百万円
	(2)経常利益	3,400百万円	(5)総資産額	27,723百万円
	(3)当期純利益	2,188百万円		

10. (株)横河NSエンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,257百万円	(4)純資産額	8,667百万円
	(2)経常利益	976百万円	(5)総資産額	19,749百万円
	(3)当期純利益	653百万円		

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」を企業理念とし、経営ビジョンとして「匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全・安心で豊かな暮らしに貢献します」を掲げています。このビジョンの実現に向け、業界トップランナーとしての絶え間ない挑戦や、デジタル技術の活用による事業のスマート化の推進に加え、強靱な社会資本の整備と自然環境との共生、ならびに技術を未来へ「つなぐ」多様な人材の育成を私たちの役割とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

橋梁事業につきましては、新設橋梁の発注量は低調に推移する見通しですが、高速道路の大規模更新・大規模修繕や大阪湾岸道路西伸部などが今後の需要として見込まれます。システム建築事業につきましては、ターゲットである鉄骨造の非住宅建築の市場において、冷凍冷蔵倉庫や危険物倉庫といった需要の高い用途への対応が重要となっております。エンジニアリング事業につきましては、リニア中央新幹線などの大型プロジェクトに加え、今後は原子力発電、洋上風力発電、港湾リニューアル、防衛施設、需要が旺盛な都心部の再開発等の案件が見込まれます。

(3) 会社の優先的に対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、2025年度を初年度とする第7次中期経営計画(2025年度から2027年度まで)において、「成長分野へのグループ経営資源の積極投入と収益構造の強靱化」を基本方針とし、最終年度の数値目標を売上高2,000億円、営業利益185億円、1株当たり当期純利益350円といたしました。本計画における橋梁事業の領域拡大に向け、2026年3月、株式会社ビーアールホールディングスを連結子会社化いたしました。これら目標の達成に向けた主な事業戦略は以下のとおりです。

(橋梁事業)

グループの収益を支える基盤事業として、当社の鋼橋技術と株式会社ビーアールホールディングスのPC技術を高度に融合させます。双方の独自の技術や知見を相互に活用し、グループ間のシナジーを最大限に発揮することで、設計から施工に至るトータルな提案力を高め、新設から保全・更新まで多岐にわたる事業領域で競争力を向上させます。また、統合による経営資源の最適配分を進め、橋梁に関するすべてのニーズに一貫して応える「総合橋梁エンジニアリング」体制を確立することで、提供価値の最大化を図ってまいります。

(システム建築事業)

グループの成長を牽引する事業として、トップシェアの維持・拡大を図るため、2階建て案件や冷凍冷蔵倉庫、危険物倉庫など、幅広い市場ニーズを着実に取り込んでまいります。また、国内唯一のシステム建築専用工場における材料在庫の確保により、安定供給と迅速な施工を徹底することで他社との差別化を図り、さらなる受注の拡大を目指してまいります。

(エンジニアリング事業)

土木関連事業では、リニア中央新幹線など、トンネルセグメントの既受注案件の生産に着実に取り組んでまいります。建築・機械鉄構事業では、都心部における超高層ビルや大型構造物の鉄骨建方工事において、主要顧客との信頼関係の深化や新規顧客の開拓を通じて、受注規模の着実な拡大に注力してまいります。

以上の取り組みを通じ、当社グループは「鋼」と「PC」の技術とリソースを融合させ、変化する市場環境に即応できる強固な事業体へと進化してまいります。そのうえで、双方が長年培ってきた「匠の技」に最新のデジタル技術を掛け合わせることで、新設から保全、さらには都市再開発といった多様なインフラ需要を確実に取り込み、グループの企業価値向上に邁進してまいります。

なお、当社グループの経営上の最大のリスクは重大事故の発生であり、工事の安全確保につきましては引き続き最重要課題として取り組んでまいります。株式会社ビーアールホールディングスのグループへの統合に伴い、稼働中の工事や携わる人員が増加することから、過去の災害事例の周知や安全意識の共有を改めて徹底するとともに、生成AIを活用した安全管理のデジタル化を推進するなど、より実効性の高い安全体制の構築に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスについては、現在データ収集・管理体制の整備を進めている過程にあるため、GHG排出量等の各KPIの実績値からは除外しております。一方、従業員数等の組織概要については、年度末時点の実態を反映し、同社を含めて記載しております。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念のもと、経営ビジョンとして「匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全・安心で豊かな暮らしに貢献します」と定めています。本ビジョンに基づき、良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献することをサステナビリティの基本的な方針とします。

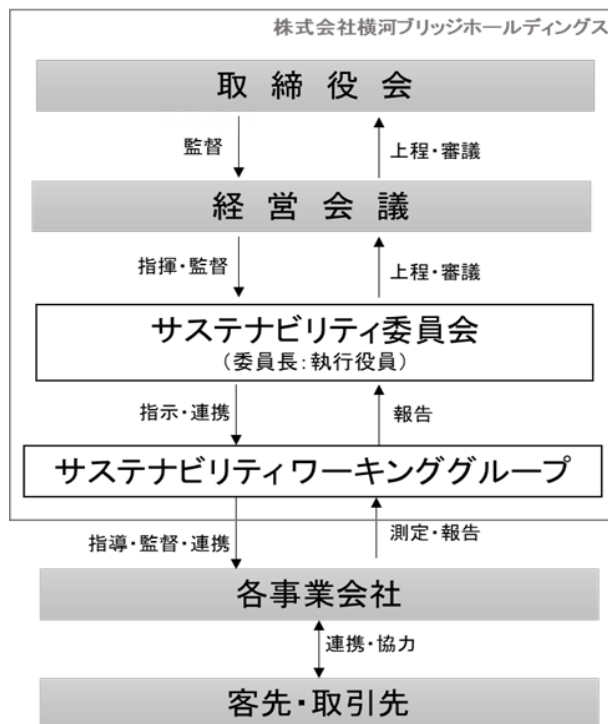
社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題の解決に対し、リスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的かつ能動的に取り組めます。

① ガバナンス

サステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレート・ガバナンスの方針・戦略に関する議案は、取締役会の諮問機関として設置された「サステナビリティ委員会」で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。

同委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」は、決定された方針や施策を事業活動に落とし込み、各事業会社や客先・取引先と連携・協力しながら具体的な取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は、当社の執行役員が委員長を務め、事業会社の執行役員・幹部社員で構成されています。サステナビリティワーキンググループは、事業会社の総務担当部長で構成され、各種必要なデータを把握・管理し、数値の測定・集計および算定結果の管理など、より実務的な役割を担っています。



2025年度サステナビリティ関連審議、報告実績

会議体	開催数	主な審議・報告事項
取締役会	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ委員会活動報告 ・気候変動に対する取り組み ・ESG評価関連の報告 ・統合リスク管理モニタリング結果報告
サステナビリティ委員会	4回	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書でのサステナビリティ情報記載について ・第7次中期経営計画におけるサステナビリティの取り組み ・環境分野リスク管理計画について ・移行計画 ・CDP*1対応について <p>報告・討議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書について ・CO₂削減の取り組み ・第6次中期経営計画のKPI結果 ・ESG評価について ・CO₂排出量算定に関する第三者保証の取得に向けた改善報告書 ・気候変動に対するシナリオ分析（TCFDに沿った情報開示）について ・HPにおけるサステナビリティサイトの更新について

*1：Carbon Disclosure Project：気候変動質問書

重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。

当社グループのガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況など (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

② リスク管理

当社グループは、2024年度より「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体で包括的にリスクを管理するグループリスク管理態勢（体制およびプロセス）の強化に取り組んでいます。統合リスク管理には、サステナビリティ関連のリスクも含んでおり、詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 戦略

当社グループでは、サステナビリティ課題のうち、当社グループとして優先的に取り組むべきものをマテリアリティ（重要課題）として特定し、中期経営計画に反映させています。マテリアリティの特定については、サステナビリティ委員会で審議を行い、取締役会で承認とモニタリングがなされ、必要に応じて見直されます。

また、個別のサステナビリティ課題についての目標と取り組みの進捗状況については、取締役会がモニタリングを行います。

マテリアリティ特定のプロセス

1. 検討すべきマテリアリティ候補項目の洗い出し
 - 1) 当社グループの事業や経営資源、バリューチェーンに影響する可能性のある、政治経済・社会・環境・技術課題を抽出
 - 2) 企業理念を踏まえ、経営ビジョン達成のために、当社グループが貢献できる社会・環境課題、優先的に取り組むべきESG課題を長期的視点でリストアップ
2. 縦軸：ステークホルダーへの影響度、横軸：自社への影響度、の両軸から優先順位づけ・重みづけを検討し、マテリアリティ候補項目の絞り込み
3. サステナビリティ委員会での審議と経営メンバーレビューによるマテリアリティの特定

「第7次中期経営計画（2025～2027年度）」（以下、第7次中計）においては、新たな経営ビジョンと私たちの役割を実現するために、優先度の高いESG課題を類似分野別に5つの項目にまとめ、それらの解決に向けた施策を定めマテリアリティとしました。

第7次中計のマテリアリティとマテリアリティの解決に向けた施策

マテリアリティ	基本的な考え方（内容）	リスク	機会	マテリアリティの解決に向けた施策
モノづくりへの こだわり	当社グループの企業価値創造の根幹にあるのは、長年にわたり培ってきた「モノづくりへのこだわり」です。私たちは、社会に必要とされる良質で強靱なインフラや製品を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。	○	○	重大災害・事故の根絶
				品質の確保
				製品の安定供給
				労働生産性の向上
				AIネイティブな製品・サービスへの転換
未来を支える 社会インフラの 構築	当社グループは、安全で豊かな社会の実現に不可欠な「未来を支える社会インフラの構築」を重要なマテリアリティと位置づけています。激甚化する自然災害やインフラの老朽化といった社会課題に対し、技術と知見を最大限に活用し、持続可能な社会基盤の形成に貢献します。	—	○	災害に強いインフラの実現に向けた製品開発
				インフラの更新サービスやメンテナンスへの対応
				災害復旧支援
				海外事業の取り組み強化
多様な人材が 集まり能力を 発揮できる 社会の実現	当社グループは、持続的な成長の原動力は「人」であると考え、「多様な人材が集まり能力を発揮できる社会の実現」を重要なマテリアリティと位置づけています。多様なバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境を整備することで、イノベーションを促進し、企業価値向上につなげます。	○	○	DE & Iの推進とエンゲージメントの向上
				従業員の健康とワークライフバランスの推進
				従業員やパートナー、サプライヤーの人権尊重
パートナーと 共に人と自然に 優しい環境への 貢献	当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、企業活動における環境負荷の低減だけでなく、事業を通じて社会全体の環境課題解決に貢献する責務があると考えています。この「パートナーと共に人と自然に優しい環境への貢献」を重要なマテリアリティと捉え、サプライチェーン全体での協働を通じて、よりよい地球環境の未来を築きます。	○	○	グリーンエネルギー関連事業への展開
				地球温暖化対応の製品開発
				カーボンニュートラルの実現
				環境負荷の低減
誠実で公正な 企業活動	当社グループは、社会からの信頼を得て持続的に事業を成長させるため、「誠実で公正な企業活動」をあらゆる活動の基盤と捉えています。高い倫理観と透明性に基づいた企業運営を徹底することで、健全な企業風土を醸成し、社会からの期待に応えます。	○	—	コーポレートガバナンスの強化
				情報セキュリティ管理

④ 指標と目標

第7次中計のマテリアリティとマテリアリティの解決に向けた施策、ならびに主なKPIの達成状況は下表のとおりです。

前述の通り2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスについては、データの収集・管理体制を整備中であり、下記指標の目標値・実績値からは除外しております。

マテリアリティ	マテリアリティの解決に向けた施策	主なKPI	2025年度目標	2025年度実績
モノづくりへのこだわり	重大災害・事故の根絶	・死亡災害件数	0件	0件
	品質の確保	・品質不適合件数 (処置費用100万円以上)	0件	36件
	製品の安定供給			
	労働生産性の向上	・設備投資額 (2025～2027年度合計180億円)	58億円 累計180億円	45億円 累計45億円
AIネイティブな製品・サービスへの転換				
未来を支える社会インフラの構築	災害に強いインフラの実現に向けた製品開発	・研究開発費	14億円	9億円
	インフラの更新サービスやメンテナンスへの対応	・橋梁保全事業売上高	248億円以上	228億円
	災害復旧支援			
	海外事業の取り組み強化	・海外事業受注高	48億円以上	124億円
多様な人材が集まり能力を発揮できる社会の実現	DE&Iの推進とエンゲージメントの向上	・従業員エンゲージメントレーティング (2027年度までにA以上)	—	BBB
	従業員の健康とワークライフバランスの推進	・人権リスク調査	1回以上	1回
	従業員やパートナー、サプライヤーの人権尊重			
パートナーと共に人と自然に優しい環境への貢献	グリーンエネルギー関連事業への展開	・CO ₂ 排出量削減率 (2027年度までに35%以上)	—	2025年度の実績につきましては、2026年9月発行予定の統合報告書の中で公表いたします。
	地球温暖化対応の製品開発			
	カーボンニュートラルの実現			
	環境負荷の低減			
誠実で公正な企業活動	コーポレートガバナンスの強化	・重大なコンプライアンス違反件数	0件	1件
	情報セキュリティ管理	・重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件

(2) 気候変動への取り組み (TCFD* 1 に基づく開示)

当社グループは、社会インフラ整備を担う企業集団として、災害に強いインフラ整備や長期的な橋守り、災害復旧支援をはじめ、事業を通じて気候変動に起因する各種課題の解決に取り組んできました。

当社グループは気候変動を重要な経営課題として認識しており、2020年には、マテリアリティ (重要課題) として「気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応」を特定し、2021年12月にはTCFD提言への賛同を表明しました。

2025年には、当社は第7次中計を策定するにあたり、最終年度にあたる2027年度のスコープ1・2のCO₂排出量を2020年度比で35%削減する目標をたて、その道筋を示した移行計画を策定しました。このように今後も当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて一層の取り組みの推進を図り、その結果等はTCFD提言のフレームに沿って開示していきます。当社グループでの取り組みに加え、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との対話と協働を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

* 1 : Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース

① ガバナンス

気候変動への対応を含むサステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレート・ガバナンスの方針・戦略に関する議案は、サステナビリティ委員会で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。サステナビリティ委員会は、当社の執行役員が委員長を務め、各事業会社の幹部・執行役員で構成されています。経営会議および取締役会で決定された方針や戦略の実施については、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」が推進役を担います。サステナビリティワーキンググループは、各事業会社の総務担当部長で構成され、事業会社におけるCO₂排出量削減対策の推進、進捗把握等の実務を行います。

経営会議および取締役会で審議・決定された事項は、各事業会社の業務執行部門の取り組みに落とし込まれます。サプライチェーンにおけるCO₂排出量 (スコープ3) については、関係先と連携・協力しながら削減に努めてまいります。経営会議・取締役会は、気候関連問題を含むマテリアリティへの取り組み状況について年1回以上モニタリングを行い、指揮・監督を行います。

上記については、「(1) サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

気候変動が当社グループの事業・財務にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、シナリオ分析を行っています。分析対象範囲は当社グループの主要な事業 (橋梁、システム建築、エンジニアリング、先端技術) とし、分析対象期間の時間軸は現在、短期 (2~3年後)、中期 (2030年頃)、長期 (2050年頃) としています。

気候関連リスクと機会の特定プロセスは、まず対象事業ごとに「移行」「物理」の双方の気候影響において、バリューチェーン上のリスク・機会要因を洗い出し、次に「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」別に分類・整理し、それぞれについて影響の具体的な内容、影響を受ける可能性と影響の大きさ、影響が発現する時期を検討し、最終的な事業影響を特定します。

当社グループの事業から直接排出されるCO₂排出量 (スコープ1・2) は多くありませんが、提供する橋梁やシステム建築では、鋼材やセメント等の製造時に多くのCO₂排出を伴う素材を使用します。また、それら原材料・建築資材の運搬や建設時の重機稼働に伴うCO₂も発生します。加えて、主要顧客である自治体や民間企業からの環境配慮要請も年々強まっていることから、グループ全体で低炭素施工やローメンテナンス製品等の技術開発、鋼材リサイクル率100%の追求等を行っています。

これらの事業特性から、CO₂排出の規制強化や炭素税導入による建設コスト・調達コストの増加、異常気象の増加・激甚化による自社施設損傷・サプライチェーン寸断、慢性的な気温上昇に伴う建設現場の労働生産性の低下等を主なリスクとして特定しました。また、機会側面としては、国土強靱化・防災・減災・保全市場の拡大や環境配慮型の橋梁・建築物の需要増加等を特定しました。

気候変動に起因し、重大な影響を及ぼすと特定した主なリスク・機会とその対応策

リスク			
説明	時間軸*	事業への影響**	対応策
低炭素技術導入による鋼材価格の上昇・品薄	長期	鋼材の製造過程の脱炭素を実現するための新技術導入による価格の上昇と、低炭素鋼材の海外輸出による国内の鋼材不足	<ul style="list-style-type: none"> 鋼材メーカーの脱炭素技術の開発への協力 FRPバルサ材や木材、低炭素型コンクリートなどの新素材の当社グループ事業分野への応用
気温上昇による熱中症の増加や作業効率の低下、熱中症対策コスト増	現在	気温上昇による熱中症の増加で、生産性の低下や人員確保難につながる。追加的な安全対策が必要となり、コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減目標の達成 労働環境と健康管理に関わるICTの導入と活用 溶接作業等のロボット化やICTの活用による省人化の推進
異常気象による調達網への影響、工事の中断または遅延	現在	台風や集中豪雨により調達網が寸断され操業制限を受けたり、工場・施工現場が停止したりするケースが頻発	<ul style="list-style-type: none"> 作業場における空調服などの支給 BCP投資と設備および人員の強化 BCPの策定とその確実な運用および訓練の継続
異常気象による自社施設の損傷	現在	異常気象による浸水や強風により自社拠点が被災	<ul style="list-style-type: none"> 想定外の被災でも早期に復旧が可能な製品と工法の活用
機会			
説明	時間軸*	事業への影響**	対応策
国土強靱化、防災、減災、保全市場の拡大	現在	耐久性が高く、メンテナンスのしやすい橋梁・災害に強い土木鋼構造物の建設需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用した生産管理システムと営業管理システムの整備による受注拡大および生産拡大への対応 橋の架け替えや施設移転の需要的確な把握と技術提案力の強化 現場での安全性・施工性の向上に寄与する建設DXの推進 津波や高潮による被害を低減する海洋構造物・港湾構造物の提供 豪雨災害に対する備えである地下河川向けの内水圧対応型トンネルセグメントの提供 老朽化した道路橋床版の取替工法に関する技術の提供 アルミ、ステンレス製の維持管理関連製品の提供 鋼材と木材のハイブリッド製品の提供 GXスチールの活用 断熱性能に優れたシステム建築の提供 電炉鋼材、低炭素型コンクリート、環境配慮型塗料などの有効な要素技術の応用 脱炭素型加工機械（電気・水素）の新技術の活用 プレキャスト化や急速施工法による現場の工期短縮などの技術開発の推進

(注) *時間軸：現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）

**影響の大きさは、影響を受ける事業の売上高割合に応じて4段階で評価した結果、重大な影響を及ぼすと特定したものについて記載しています。

シナリオ分析で特定された重要なリスク・機会と事業への影響とその対応策は、サステナビリティ委員会で進捗を管理し、取締役会でモニタリング・監督をしています。当社グループは、気候関連のリスクに対するグループのレジリエンス保持に適切に努めており、中期経営計画に反映し、事業戦略を策定いたします。

③ リスク管理

気候変動に起因するリスクの洗い出しと事業への影響の評価はサステナビリティ委員会において実施しています。識別したリスクについては、サステナビリティ委員会と実務を担うサステナビリティワーキンググループとが連携する体制で、対応策を含め検討され、特に重要な課題については取締役会へ報告され、審議されます。また、これらのリスクは取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」と連携して情報を共有し、全社的なリスクとして包括的に管理されます。

④ 指標と目標

当社グループは気候関連のリスク・機会を評価・管理する際に使用する指標と目標として、2022年5月に「2050年のカーボンニュートラル達成」を長期目標として公表すると共に、その実現に向けたマイルストーンとして短期・中期のCO₂排出量削減目標も併せて策定しました。

短期目標である第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）において、2020年度比20%削減に向けた取り組みとして、2024年度には当社グループの主要な工場や事業所における使用電力の再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを完了しました。また、あわせて設置可能な範囲で太陽光発電設備の設置も完了しました。

これらの取り組みの結果、2024年度のCO₂排出量は2020年度比31%削減となり、当初の短期目標を達成いたしました。

スコープ3の排出量は、カテゴリ1の購入した製品サービスの割合が高くなっています。当社グループが提供する橋梁やシステム建築および土木製品では、鋼材、コンクリート、塗料などを主要な原材料として多く使用しています。これらの原材料の購入によるCO₂排出量を低減することがカーボンニュートラルの実現のための重要な課題となっています。原材料のCO₂削減はそれぞれのサプライヤーの技術革新による新技術の活用を努めることを方針としてサプライヤーと認識を共有しています。鋼材メーカーが販売を始めたグリーンスチールは、将来的な製鉄の技術革新へつながる技術の1つであり、当社グループで国内橋梁に初めて適用させることになりました。発注者とは業界団体を通じて意見交換を行っており、新技術活用によるCO₂削減の方針を確認しています。現在の課題としては、新技術導入の効果と必要となるコストの評価方法の整備や、当社が提供する製品のライフサイクルでのCO₂削減の実践が挙げられます。発注者、サプライヤーおよび製品の利用者とも協働して、新技術の活用を積極的に進めるとともに、課題の解決にも取り組んでいきます。

（注）前述の通り、2026年3月の株式会社ビーアールホールディングスの連結子会社化に伴い、グループ全体の排出量管理体制の再構築を進めております。そのため、本項の指標には同社の数値は反映されておられません。2025年度の両社の実績については、2026年9月発行の統合報告書にて公表いたします。

CO₂排出量削減目標

	基準年	目標年	目標	実績
スコープ 1・2	2020年度	2024年度（第6次中期経営計画期間）	20%削減	31%削減
		2027年度（第7次中期経営計画期間）	35%削減	
		2030年度	50%削減	
		2050年度	カーボンニュートラル	
スコープ 3	サプライヤーや顧客等の関係者と協力しながら、削減に努める			

CO₂排出量実績推移（単位：t-CO₂）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	割合
スコープ 1	2,539	4,856	4,508	5,406	5,190	1.7%
スコープ 2*	10,779	10,647	6,241	6,844	3,987	1.3%
スコープ 1・2計	13,318	15,503	10,749	12,250	9,177	2.9%
増減率	基準年	+16%	-19%	-8%	-31%	—
スコープ 3**	332,518	361,007	431,556	341,579	304,394	97.1%
スコープ 1・2・3合計	345,836	376,510	442,305	353,829	313,571	100.0%

*2022年度から、購入電力の一部のCO₂削減プランへの切替え、および事業所・工場における太陽光発電設備（PV）の設置を進め、スコープ2排出量を大幅に削減

** スコープ3では、カテゴリ1（購入した製品サービス）の占める割合が高く87%の割合を占めています。

(3) 人的資本への取り組み

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」を企業理念とし、経営ビジョンとして匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全・安心で豊かな暮らしに貢献することを掲げております。

2025年度を初年度とする第7次中期経営計画においては、全体の基本方針を「成長分野へのグループ経営資源の積極投入と収益構造の強靱化」とし、橋梁の保全事業、システム建築事業、エンジニアリング事業のうち土木関連事業、そして全社的なデジタル化の推進という4つの注力分野に積極的に経営資源を投入して目標の達成を目指しております。第7次中期経営計画を策定するに際しては、各事業が中長期（2040年～2050年を想定）で目指す将来像を以下のように設定しております。

<橋梁事業>

「鋼だけではなく、橋のすべてでNo.1に 総合橋梁エンジニアリング事業」

保全事業の拡大を足掛かりに、鋼だけではなく異工種（コンクリート、塗装塗替え等）や海外事業も含めて事業領域を拡大し成長するとともに、各生産プロセスのデジタル化とデータ連携（事業のスマート化）で業界をリードする。

<システム建築事業>

「営業～生産まで一貫したデジタル管理の追求 スマートマニュファクチャリング建築事業」

マーケティング～営業～設計～生産～現場～アフターサービスまで一貫した、顧客データを中心としたデジタル管理体制を構築して競争力を高めるとともに、従来のビルダー営業のみならず直接営業（施主、設計事務所）にも注力、多様な販路を確立して成長する。

<エンジニアリング事業、精密機器製造事業>

「独創的な技術と製品で業界をリードする Only One エンジニアリング事業」

- ・土木関連
社会ニーズを充足するユニークな技術・製品開発により、地下空間活用や洋上風力発電などの新たな事業分野へ参入して成長を図る。
- ・建築事業
顧客・人材・協会社・サービスなどあらゆる事業要素を拡大しその強化を図る。
- ・特殊建築事業
可動建築のエンジニアリング力で建築物の付加価値を創出し、採用機会を拡大する。
- ・機械鉄構事業
本州市場の拡大および販売手法や商品機能の改善により受注拡大を図る。
- ・精密機器製造事業
差別化された製品を提供する精密機器業界の総合エンジニアリング会社を目指し、柔軟で持続成長可能な事業の構築を図る。

<情報処理事業>

グループのデジタル化をすすめ、新たなデジタルビジネスに展開

グループのデジタル化を支援する技術力の向上を図り、そこで生まれた技術・サービスを新たなデジタルビジネスへ展開する。

当社グループは、創業以来受け継がれてきた鋼構造技術・施工技術といった「匠の技」を競争力の源泉としており、良質な社会インフラの提供を支える技術者に強く依存しております。特に、橋梁の保全事業、システム建築事業、エンジニアリング事業のうち土木関連事業においては、構造設計、製作、施工管理、品質・安全管理など、熟練した技術者の知識・経験が事業の品質・安全性・生産性に直結しています。

業界全体に目を向けると技術者不足が進行しており、熟練人材の高齢化や若手人材の不足は、工期遅延、品質確保の難易度上昇、受注機会の損失といった事業リスクにつながる可能性があります。こうした課題に対応するためには、デジタル技術を活用した省人化・効率化等のデジタル化の推進が不可欠であり、デジタル人材の育成は技術者の育成と共に当社グループの重要テーマであります。

このように、当社グループの人的資本への依存度の高さは、当社グループの事業継続および成長に対して重要な影響を及ぼす要素となっております。

①ガバナンス

人的資本の取り組みについては、人材戦略会議で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議または取締役会で審議・決定がなされます。人材戦略会議は、当社の執行役員が委員長を務め、各事業会社の人事担当役員ならびに人事担当部長で構成され、経営会議および取締役会で審議・決定された事項は、各事業会社の業務執行部門に伝達される仕組みを構築しております。

②リスク管理

人的資本の取り組みに関するリスクの洗い出しと事業への影響の評価は人材戦略会議において実施しています。また、これらのリスクは取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」と連携して情報を共有し、全社的なリスクとして包括的に管理されます。統合リスク管理委員会の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

③戦略

（リスクと機会）

当社グループは、創業以来受け継がれてきた「匠の技」を有する技術者に依存しており、これらの技術者を確保・育成することは、経営戦略の達成に向けて不可欠な要素となっております。業界では少子高齢化の進行に伴う人手不足が深刻化しており、熟練技術者の退職や若手人材の不足が進行することで、担い手不足や技能伝承の停滞が生じるリスクがあります。これらは、橋梁の保全事業、システム建築事業、エンジニアリング事業のうち土木関連事業における品質確保、工期遵守、受注余力等に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

また、デジタル化を推進する上で必要となるデジタル人材が不足すると生産性向上や省人化の取り組みが計画通り進まず、結果として事業効率の低下や競争力の毀損につながるおそれがあります。さらに、働き方の多様化が進む中で離職率が上昇した場合、技術力の蓄積や組織の維持に悪影響が生じるリスクがあります。

このような状況において、女性の活躍推進や外国人材の受け入れ体制が十分に整備されていない場合、多様な

人材の確保・参入が進まず、人材確保の選択肢が限定されてしまいます。また、従業員のエンゲージメントが低下すると確保した人材が定着せず、担い手不足や技術伝承の停滞といったリスクがさらに増大する可能性があります。

一方で、これらのリスクに対して適切な人材確保・定着を実現することは、当社グループで受け継がれてきた「匠の技」を伝承し、品質・安全性・生産性等の向上や新たな領域への挑戦を可能とするものであり、事業の成長に大きな機会をもたらします。橋梁の保全事業、システム建築事業、エンジニアリング事業のうち土木関連事業では、インフラ老朽化対応、物流施設需要の拡大、地下河川構造物・洋上風力発電設備などの新領域の拡大と言った社会的要請が高まる中、当社グループが培ってきた専門技術と現場力を、適切な人材確保・人材育成を通じて継承することは、これらの市場機会を捉えるための重要な基盤となります。

また、当社が推進するデジタル化は、技術者の生産性向上や効率化を通じて、人的資本の価値を一層高める機会となっています。橋梁保全事業では、ICT計測・スマートコミュニケーション活用等により、少人数でも短時間で高品質な施工管理が可能となり、受注余力の拡大や品質向上につながります。システム建築事業では、設計から施工までを一貫して管理するデジタルプラットフォームの活用による短納期の実現や顧客情報システム活用による戦略営業強化を促進します。エンジニアリング事業の土木領域においても、高度解析技術やデジタル制作技術の活用により、地下構造物や土木鋼構造物への対応力が強化され、新規市場への参入機会が拡大します。さらに、グループ全体のデジタル化を推進することは、技術力の向上を図るだけでなく、そこで生まれた技術・サービスを新たなデジタルビジネスへ展開する機会にもつながります。

また、離職率の上昇や人材確保の難易度が高まる中で従業員エンゲージメントを高め、多様な人材が活躍できる環境を整備することは、女性の活躍推進や外国人材の受け入れ態勢強化を通じて、担い手の裾野を広げるだけでなく、多様な視点や技術を取り込むことでイノベーション向上にも寄与する重要な機会となります。これにより、人的資本の質・量の両面での強化が進み、持続的な事業成長に向けた競争力の向上が期待されます。

(人材戦略)

当社では、目指すべき姿の実現に向けて、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を制定し、それぞれの取り組みをモニタリングしながら着実な実行を推進してまいります。

<人材育成方針>

当社は、サステナビリティの基本方針として「良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献すること」を掲げており、企業運営において最も大切なのは「人」と位置づけております。そのうえで、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現させるには、多様かつ高度化するニーズに対応できる幅広い経験とスキルを蓄積した人材の育成が極めて重要と考えています。そこで、高い専門性を身につけるため、多様な従業員一人ひとりが継続的に成長できるように中長期的な観点で育成することを人材育成の方針としております。

<社内環境整備方針>

当社のように「モノづくり」を展開する会社においては、働く人の安全・安心の確保は持続的な企業活動において重要な課題です。また、高い安全意識の積み重ねにより心理的・身体的な安心感が醸成され、部門を越えて協力しやすい企業風土をつくることも重要です。そうした風土が品質の高い建造物の建設につながり、社会に対して安全・安心を届けることにも波及すると考えています。そのため、働く人の安全と心身の健康を守り、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境を確保することを社内環境整備の方針としております。

経営戦略と連動した人員配置を実現するため、人材流動化を促進し、適材適所の配置と良質な人材確保を目指しております。その取り組みとして、若手技術者の早期育成を目的とした体系的な研修やスキル向上のための資格取得支援、タレントマネジメントシステムを活用したスキルや経験の可視化、計画的なローテーション制度等を導入し、幅広い視野と総合的な技術力を備えた人材の育成を図ると共に、退職者が再び活躍できるジョブローテーション制度の整備、年齢構成のフラット化と高齢者の活用を進めることで、熟練技術者の知見を組織に蓄積しつつ、技術伝承の強化を図っております。また、熟練技術者の退職や若手人材の不足が進行することによる人手不足によって生じる、担い手不足や技能伝承の停滞リスクに対応する取り組みとして、デジタル技術を活用した省人化・効率化を促進しております。デジタル化を担う人材の確保・育成を強化するため、社員へのアセスメントおよびeラーニングによるITリテラシー教育を行い、アセスメント結果に基づき素養を備えた人材への専門教育や、各事業におけるデジタルリーダーの選抜・育成を行っております。

事業別の人材戦略として、橋梁事業では、老朽化インフラの保全需要の高まりに対応するため、保全分野に強みを持つ技術者の育成を進めるとともに、異職種に対応できる多能工的技術者の育成を強化しております。

システム建築事業では、顧客課題を的確に把握し価値提案を行う提案型人材の育成を進めるとともに、マーケティング～営業～設計～生産～現場～アフターサービスまで一貫した、顧客データを中心としたデジタル管理体制構築を担う人材の育成を進めております。

エンジニアリング事業では、地下河川構造物・洋上風力発電設備などの新規分野への対応力を高めるため、専門技術者の育成・確保を進めています。

また、多様な人材が活躍できる環境整備も重要な柱と位置付けております。女性技術者の活躍推進や外国人材の受け入れ態勢の整備を進めることで、担い手の裾野を広げるとともに、多様な視点や技術を取り込み、従業員のエンゲージメントを高めることで組織のイノベーション力向上につなげていきます。

さらに、高い安全意識の積み重ねにより心理的・身体的な安心感を醸成し、より一層、部門を越えて協力しやすい企業風土を形成するために、継続的な安全面での改善活動や各種ハラスメント研修の実施、長時間労働の是正、ワークライフバランス施策の充実を図り、エンゲージメントレーティングの向上につなげていきます。

当社グループは、「匠の技」とデジタル化、多様な人材の活躍を組み合わせた人材戦略を推進し、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献して参ります。

④人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、取締役会の監督のもと、これらの戦略の実効性を担保するため、主に以下の様な人的資本関連の指標と目標を設置し、定期的なモニタリングによる継続的な価値向上に努めてまいります。

なお、2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスについては、取得日が当連結会計年度末直前であり、当社グループの人事データ管理体制、指標の定義及び集計プロセスへの統合が完了していないため、当連結会計年度の人的資本に関する指標及び目標の対象範囲には含めておりません。

株式会社ビーアールホールディングスの当連結会計年度末の従業員数は646名であり、当社グループの成長戦略上重要な人材基盤を有していることから、PMI（買収後の統合作業）の進捗に応じて人事制度・データ管理体制の統合を進め、2026年度以降、人的資本に関する指標及び目標の対象範囲に含める予定です。

指標		2026年度 目標	2025年度 実績
人材の採用・育成・定着の強化	有資格者数（注）	1,417名	1,294名
	定着率（新卒3年目）	95%以上	89.3%
	資格取得支援実施率	100%	100%
	グループ横断の人材配置検討会議の実施	2回	2回
ダイバーシティの推進	新卒女性比率	30%以上	31.8%
	外国人材の就業者数	80人以上	76名
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントレーティング	BBB以上	BBB
デジタル技術による労働生産性の向上	デジタルを活用した安全性・品質・生産性向上技術開発件数	2027年度までに 10件以上	3件
	1日あたりの生成AIツールのアクティブユーザー数	80%	71%

（注）技術士/一級建築士/1級土木施工管理技士/1級建築施工管理技士/建設業経理士（1・2級）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

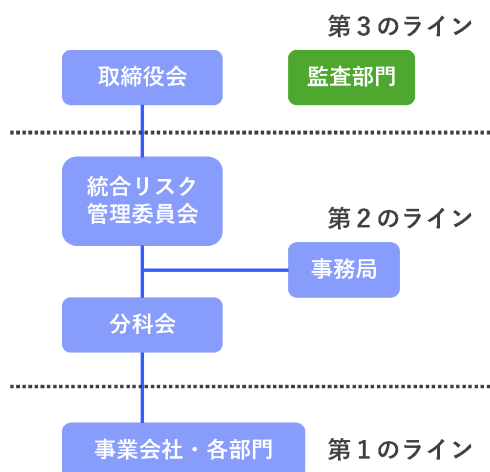
当社グループは、「グループリスク管理基本方針」に基づき、当社並びに各事業会社に内包するリスクをグループ全体で統合的に管理するための統合リスク管理について、その組織体制と実施プロセス等を定めています。

「グループリスク管理基本方針」については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

(1) リスク管理体制と各組織の役割

リスク管理体制



当社グループは、各事業会社・各部門で実施しているリスク管理の情報を集約し、グループ全体で包括的に管理するための組織として、取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」を設置しています。

当委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、経営会議メンバー、安全品質・コンプライアンス・財務・情報等のリスクと関係のある分野を統括する主管部門の長（分科会長）を委員として構成されています。分科会は、様々な分野別のリスクについてのリスク管理活動を行う組織であり、その主管組織とリスク分野等は、下表のとおりです。統合リスク管理委員会の事務局は、当社の経営企画室が担当しています。

各組織の役割

取締役会	グループリスク管理を行う組織・体制の審議・決定 グループリスク管理基本方針・統合リスク管理要領・統合リスク管理年間計画の審議・決定 社内外開示対応の審議・決定
統合リスク管理委員会	グループリスク管理基本方針・統合リスク管理要領・統合リスク管理年間計画の検討・起案 分野別リスク管理活動計画の確認とモニタリング、必要に応じて指摘・是正 グループの重点対応リスクの選定とモニタリング、対応策の協議
分科会	分野別リスク管理活動計画の作成 年度ごとの活動実績に基づく振り返りの実施 各部門のリスク管理活動の監督と分野別リスク管理活動計画の見直し 実際に発生した事象の確認・分析・情報共有
事業会社および各部門	グループリスク管理基本方針・分野別リスク管理活動計画を共有 事業会社・各部門別の活動計画に基づきリスク管理を推進 実際に発生した事象の確認・分析、再発防止策の検討

分科会の主管組織等

分科会	主管組織	テーマ	関連方針・基準	事業会社
事業推進リスク	グループ企画室会議	事業継続 収益確保 投資の健全性	中期経営計画	企画担当
安全品質リスク	グループ安全品質委員会	安全衛生 品質管理	安全衛生方針 品質方針	安全品質担当
法務リスク	法務部	法令順守 人権	国内外すべての法令 横河ブリッジグループ 企業行動憲章 贈収賄防止方針・人権方針	総務担当
総務リスク	総務人事部	BCP 広報	事業継続計画 国内外すべての法令 横河ブリッジグループ 企業行動憲章	総務担当
財務リスク	財務連絡会	資本政策 与信 資金調達	損益予算 資金計画	経理担当
人材リスク	人材戦略会議	人材確保 健康管理	人材育成方針 社内環境整備方針	人事担当
R&Dリスク	技術総括室	研究開発 知的財産	技術戦略・知財戦略 研究開発方針	開発担当
情報リスク	情報企画室	情報管理	サイバーセキュリティ ガイドライン 情報セキュリティ基本方針	情報担当
生産リスク	グループ生産会議	生産体制 調達	品質方針・設備投資計画 サステナブル調達 ガイドライン	工場担当
現場リスク	グループ工事部門会議	現場部門のリ ソースの最適 配分	安全衛生方針 品質方針 事業継続計画	工事担当
環境リスク	サステナビリティ委員会	気候変動 CO ₂ 対策 有害物質	環境方針 生物多様性方針 移行計画	総務担当

(2) 実施プロセス

分科会は、年に1回、関連する分野において認識するリスクを洗い出し、予防時および発生時のリスク対策をまとめ、分野別リスク管理活動計画を策定します。リスクの適用範囲はグループ全体とし、外生的リスク（BCPに関するリスク）、内生的リスク（経営戦略・管理、コンプライアンス、実務）を対象とします。

統合リスク管理委員会では、分野別に洗い出したリスクを「頻度」と「影響度」の観点から整理したリスクマップを用いて包括的に把握し、情報共有を行った後、グループ全体で重点的に対策を検討するリスクを重点対応リスクとして選定し、四半期に1回、リスクをモニタリングして、リスク対応策を協議します。

(3) 2026年度の重点対応リスク

上記のプロセスを経て選定された2026年度の重点対応リスクは以下のとおりです。

①死亡災害のリスク

当社グループの製造部門において重大な労働災害が発生した場合、災害原因の調査と再発防止策対応により、生産活動に遅延が生じる可能性があります。また、現場部門で労働災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置などにより受注機会を失い、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらには社会的信用を失うこ

とにより、事業活動にも悪影響を及ぼすことも懸念されます。

リスク対策として、製造部門ならびに現場部門において、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立しています。重大災害事故の発生を根絶するために、過去の事故や災害の事例の周知はもとより、安全パトロール等で再発防止対策の実効性の確認も行っています。特に墜落災害の防止のために、安全監視員の配置や安全ブロック等のフェールセーフの活用も積極的に取り組んでいます。

②第三者災害のリスク

当社グループの事業活動において想定される第三者災害は、工場製品輸送中に第三者を巻き込む交通事故や、工事現場において資機材や工具の落下・飛散・倒壊によって第三者が被災する災害等が挙げられます。これらの事故・災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置等の行政処分により受注機会を失うだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償金の負担など、事業活動に重大な悪影響を与える可能性があります。

リスク対策として、輸送中の交通事故に対しては、事前に輸送ルートを確認して想定されるリスクを抽出した上で輸送計画書を作成しています。工事現場施工中の第三者災害に対しても、資機材や工具の落下・飛散・倒壊リスクを想定した対策を事前に立案しておき、施工計画書に反映させています。特に供用中の道路・鉄道の上空または近接作業においては、作業手順書にも対策を反映させています。

③独占禁止法、贈収賄違反の発生リスク

当社グループは、国内外問わず、独占禁止法、贈収賄規制の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高および売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策として、グループ内部統制システムや監査規程に基づく、当社グループの全部門での自主監査ならびに、事象の把握と予防・改善措置、再発防止対策を実施しています。

さらに、グループ各社の営業部門において、新任担当者に対して独禁法研修を行っているほか、贈収賄防止方針を当社ウェブサイトに掲載し、社内に周知徹底しています。

<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

④検査不正の発生リスク

当社グループの事業の要は「安全」と「品質」であり、公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識しています。しかしながら、製作物の特異性、複雑な構造、短納期、および複合的な事由により製作工程内のエラーが発生することがあり、こうしたエラーが適切に処理されず、検査において不正が起きる可能性も否定できません。

リスク対策として、日々の進捗確認や工程内検査など適切な管理によりリスク発生を低減しています。さらに、作業者を含む全従業員に対して、品質確保の正義感を涵養するための教育・指導を継続的に行っています。また、近年ではデジタル技術の積極活用によりデータ収集から処理、報告までのプロセスの省人化・自動化を図っており、人が介在できない報告書作成とチェック機能を働かせることで検査不正の要因を排除しています。加えて、組織・人員の膠着化による組織的な不正を防ぐため、定期的な人事異動を進めています。

⑤ハラスメント発生のリスク

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメントが発生した場合、当社グループの社会的な評価が低下し、人材の流出やステークホルダーとの関係悪化につながり、業績および財政状況に重大な影響をおよぼす可能性があります。

リスク対策として、全従業員を対象に、コンプライアンスおよび各種ハラスメントに関する教育を実施し、ハラスメントへの理解を促進させて予防しています。また、社内規程において、ハラスメント等の違反行為が確認された場合の内部通報窓口を設定しています。

⑥横領等の不正行為の発生リスク

当グループは、国内外問わず、役職員の不正行為により各種法令に違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高および売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策として、グループ内部統制システムや監査規程に基づく、当社グループの全部門での自主監査ならびに、事象の把握と予防・改善措置、必要に応じて再発防止対策を実施しています。

また、定期的な教育、研修などを通じてのコンプライアンス意識および健全な企業風土の醸成に努めています。

⑦大規模災害・感染症等のリスク

「東京湾北部地震」、「南海トラフ地震」などの大規模地震、集中豪雨などの水害、津波の発生など、大規模な自然災害が発生した場合は、工場や工事現場に被害が発生し、事業継続に重大な影響を与える可能性があります。また、感染症の拡大により、工事の中断や事業場の閉鎖など、工程への影響や対策コストの増加が発生する可能性があります。

リスク対策として、行政やマスコミが提供する情報の収集に努めるとともに、全社において災害備蓄品の準備や拠点間のデータバックアップ、各種保険の加入等の事業継続計画を整備し、非常時を想定した訓練なども実施しています。

⑧事業環境の変化に関するリスク

中期経営計画は、策定時に将来の市場や景気の動向、物価変動、受注確率やシェアなどを想定して立案・策定しておりますが、策定後に想定した環境が大きく変化した場合には、受注の減少や工事損益の悪化など業績へ重大な影響が生じる可能性があります。

リスク対策として、中期経営計画策定時に業績達成のための必要要素をモニタリング指標として抽出し、定期的なPDCAサイクルにより達成度や状況の変化を把握することで、中期経営計画策定時からの環境の変化を迅速に捉えてリスクの早期発見に努め、是正対策を講じています。また、中期経営計画で掲げた事業領域の拡大に向けた施策の一つとして、国内有数のプレストレストコンクリート専門メーカーである株式会社ビーアールホールディングス（東京証券取引所プライム市場 証券コード：1726）株式への公開買付け（TOB）を2026年2月5日から実施しました。TOBは成立し、3/30より当社が当社にグループインしております。グループインに伴う両社のシナジーを早期に発揮するため、全社的に統合作業（PMI = Post Merger Integration）を推進していくとともに、今後も事業拡大に向けたさらなる戦略的アライアンスを検討していきます。

⑨人材の確保・育成リスク

当社グループは橋梁事業を中心に、システム建築事業、エンジニアリング事業、先端技術事業など多角的な事業を手掛けており、これらの事業の優位性を確保・継続するためには、幅広い経験とスキルを蓄積した人材の確保・育成が極めて重要と認識しています。離職者の増加や採用計画の未達成により必要な人材が不足した場合、受注量の減少、労働災害の発生、品質の低下、技術の断絶、後継者の不在等のリスクが想定されます。

リスク対策として、階層や役割に応じた体系的な教育・研修制度および広範な業務理解・適材適所の実現を支える計画的なジョブローテーション制度、キャリア形成に資する自己申告制度、ライフイベントを見据えた人事制度を構築しています。また、採用計画の達成、従業員のエンゲージメント向上を目指し種々の施策を検討・実施しています。

⑩お客様の信頼を大きく損なう品質不適合のリスク

当社グループの製造部門でお客様の信頼を大きく損なう品質不適合が発生した場合、大規模な再製作が生じるなどにより、当該工事のみならず他工事の製造工程にも影響を及ぼす可能性があります。また、現場部門で同様な品質不適合が発生した場合は、工程遅延により工期内の完成が困難となるリスクがあります。これらはお客様の評価の著しい低下を招き、競争力を大幅に損ねる可能性があり、事業活動の継続に重大な影響を与えるリスクがあります。

リスク対策として、製造部門ならびに現場部門において、品質マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立しています。事業会社は、経営者の品質方針に基づき品質管理計画を立案し、実行します。また、過去の品質不適合事例を調査、分析することで再発防止策を立案します。その対策の実施結果は再度分析してPDCAサイクルにより継続的な改善を行うことにより、不適合件数を抑制しています。また、当社グループの外注委託先や製品購入先で発生した品質不適合については、再発防止策の立案・実施を外注先や購入先へ求めるとともに、事業会社は納品時の確認を徹底し、不適合品の混入を防止しています。

⑪産業財産権の侵害・喪失のリスク

他社の産業財産権を侵害した場合、対象となった商品やサービスが継続できなくなる可能性があります。また、損害賠償を請求される可能性があります。他社の新たな産業財産権が競合する場合は適切に対応しなければ自社の商品やサービスに制限が発生する恐れがあります。

リスク対策として、知的財産室において、他社の産業財産権の動向を調査し、必要に応じて自社の商品やサービスに関する権利の特許等で守る対策を実施しています。また、社員を対象に知財セミナーを開催して、知財に関する意識の向上を図っています。

⑫情報セキュリティに関するリスク

情報セキュリティ障害（ウイルス感染、ランサムウェア、外部からの攻撃、従業員の不注意など）、または、自然災害によるデータの喪失・破損、ソフトウェアやハードウェア、ネットワークの停止などにより、情報システムが機能せず企業活動が行えなくなる、秘密情報が流出し不利益を被る、サーバーが乗っ取られ、他社に損害を与えて信用が低下する等のリスクがあります。

リスク対策として、障害発生時の被害軽減およびシステム・データの保護のため、重要な情報システムを二重化や、遠隔地ストレージ・クラウドサービスへのデータのバックアップを実施しています。情報セキュリティ面では、ネットワーク、エンドポイント（個人デバイス&サーバー）、クラウド、ソフトウェア等の情報システム構成要素に対し、ウイルス感染や各種サイバー攻撃に対して複合的・多層的な対策を施すとともに、強固なユーザ認証基盤による不正アクセスの防止を図っています。あわせて、利用者への教育・訓練やCSIRT（Computer Security Incident Response Team）によるインシデント対応訓練、関連規程の整備など、ソフト・体制面も強化しています。さらに、外部専門事業者によるアセスメントを定期的を受診し、不足している対策を特定・強化するなど、年々複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対して継続的な点検と見直しを行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当期における我が国経済は、緩やかな回復が見られたものの、中東情勢や米国通商政策の影響等により依然として不透明な状況にあります。

国内建設市場につきましては、土木分野は公共投資に支えられ安定的に推移し、建築分野は高水準の企業収益を背景に底堅く推移しました。一方で、諸物価の高騰や金利上昇に伴う建設コストの増大等により工事は伸び悩み傾向が続いております。橋梁事業におきましては、発注者の予算制約等の影響により新設・保全ともに発注量が低調な厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当期の受注高は1,563億6千万円（前期比9億4千万円減）となりました。業績につきましては、売上高は1,438億7千万円（同154億9千万円減）、営業利益は135億円（同31億7千万円減）、経常利益は136億1千万円（同26億8千万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億8千万円（同41億7千万円減）となりました。

また、当社は、株式会社ビーアールホールディングスに対し株式公開買付けを実施し、2026年3月に同社を連結子会社化しました。鋼・PC専門メーカーが融合した総合橋梁エンジニアリング企業集団として、両社グループ間のシナジーを通じて事業領域の拡大および競争力の強化を実現し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より「エンジニアリング関連事業」に含まれていた「システム建築事業」を独立させる等、報告セグメントを変更しており、以下の前期比については、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値と比較しております。

(橋梁事業)

国内橋梁事業につきましては、厳しい事業環境の中、新設橋梁の受注高は前期から減少したものの、保全工事の受注の積み上げに加えて、海外大型工事の受注により、橋梁事業全体の受注高は831億3千万円（前期比34億3千万円減）を確保しました。

業績につきましては、期末にかけて設計変更の獲得が重なり過去最高を更新した前期からの減少は避けられず、売上高は781億1千万円（同201億8千万円減）、営業利益は100億8千万円（同35億8千万円減）となりました。

(システム建築事業)

システム建築事業につきましては、中小規模の工場・倉庫案件を中心に建設コスト上昇等による設備投資計画の延期・見直しの動きが散見され、特に上半期の受注が伸び悩みました。一方、見積・設計依頼は堅調に推移しており、下半期には数年来の大型案件が成約に至るなど受注は回復基調となりました。この結果、通期の受注高は450億5千万円（前期比5億6千万円減）、受注面積は63万㎡（前年同期68万㎡）となり、前期実績を僅かに下回りました。

業績につきましては、安定した生産量を確保できたことにより損益が改善し、売上高は433億6千万円（同25億8千万円増）、営業利益は40億8千万円（同15億円増）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、土木関連事業は大型案件を受注しました前期から減少したものの、建築・機械鉄構事業において超高層ビル関連などの受注が増加したため、事業全体の受注高は238億4千万円（前期比32億4千万円増）となりました。

業績につきましては、受注の増加に伴い、売上高は176億2千万円（同20億7千万円増）となりましたが、一部の採算工事の影響により、営業利益は13億1千万円（同4億4千万円減）となりました。

(先端技術事業)

先端技術事業につきましては、一定の受注を確保し、受注高は43億3千万円（前期比1億9千万円減）となりました。業績につきましては、売上高は42億8千万円（同1億1千万円増）、営業利益は4億3千万円（同6千万円増）となりました。

当期におけるセグメント別の連結売上高・受注高・受注残高 (億円)

			前 期	当 期
売上高	橋梁事業	新設事業（鋼）	719	548
		保全事業	258	228
		海外事業	4	3
		小 計	982	781
	システム建築事業		407	433
	エンジニアリング事業	土木関連事業	81	88
		建築・機械鉄構事業	73	87
		小 計	155	176
	先端技術事業	精密機器製造事業	34	35
		情報処理事業	7	7
		小 計	41	42
その他事業	不動産事業	5	4	
合 計		1,593	1,438	
受注高	橋梁事業	新設事業（鋼）	754	418
		保全事業	112	287
		海外事業	△0	124
		小 計	865	831
	システム建築事業		456	450
	エンジニアリング事業	土木関連事業	124	107
		建築・機械鉄構事業	81	131
		小 計	205	238
	先端技術事業	精密機器製造事業	37	36
		情報処理事業	7	6
		小 計	45	43
合 計		1,573	1,563	
受注残高	橋梁事業	新設事業（鋼）	942	819
		新設事業（P C）	-	227
		保全事業	354	626
		海外事業	0	121
		小 計	1,297	1,794
	システム建築事業		224	241
	エンジニアリング事業	土木関連事業	373	402
		建築・機械鉄構事業	53	109
		P C 関連製品事業	-	55
		小 計	426	567
	先端技術事業	精密機器製造事業	10	11
情報処理事業		3	4	
小 計		14	15	
合 計		1,962	2,619	

- (注) 1. 当期の受注残高には、ビーアールホールディングスグループの当期末時点での受注残高を含めています。これに伴い、橋梁事業に「新設事業（P C）」、エンジニアリング事業に「P C 関連製品事業」を新たに追加しています。
2. 金額は単位未満を切捨てて記載しています。

橋梁事業の主な受注工事

区分	発注者	工事名	場所
新設	名古屋高速道路公社	栄工区改築（先行）	愛知県
保全	首都高速道路	上部工補強 1-402	東京都
保全	西日本高速道路	明神川橋他 5 橋床版取替	兵庫県
新設	近畿地方整備局	奥瀬道路（3 期）3 号橋	三重県～ 和歌山県
新設	中日本高速道路	大須ヶ洞第二橋他 3 橋	岐阜県

橋梁事業の主な売上工事

区分	発注者	工事名	場所
保全	西日本高速道路	中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間 橋梁更新	大阪府
保全	東日本高速道路	阿能川橋床版取替	群馬県～ 新潟県
新設	中日本高速道路	養老海津高架橋	岐阜県
新設	関東地方整備局	東扇島水江町線主橋梁	神奈川県
保全	西日本高速道路	関門橋門司側径間床組連続化	福岡県

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、株式会社ビーアールホールディングスの連結子会社化に伴う諸資産の受け入れ等により、前連結会計年度末に比べ383億9千万円増加し、2,545億7千万円となりました。流動資産は、「現金預金」が増加し「受取手形・完成工事未収入金等」が減少したこと等により211億2千万円増加し、1,756億2千万円となりました。固定資産は、「のれん」の計上等により172億6千万円増加し、789億4千万円となりました。

負債は、株式会社ビーアールホールディングスの連結子会社化に伴う諸負債の受け入れに加え、同社の株式取得資金としての短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ294億1千万円増加し、1,165億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ89億7千万円増加し、1,380億6千万円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上、配当金の支払、「非支配株主持分」の増加等によるものです。この結果、自己資本比率は52.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて276億5千万円増加し、444億8千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は429億9千万円（前連結会計年度は21億7千万円の使用）となりました。これは、主に「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は220億6千万円（前連結会計年度は19億7千万円の使用）となりました。これは、主に株式会社ビーアールホールディングスの株式取得による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は66億5千万円（前連結会計年度は37億円の使用）となりました。これは、主に借入れによる収入があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	62.5%	58.8%	59.0%	59.7%	52.9%
時価ベースの 自己資本比率	46.5%	45.5%	56.9%	46.4%	45.8%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	0.6年	－年	－年	－年	1.4年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	236.7倍	－倍	－倍	－倍	111.7倍

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 2023年3月期、2024年3月期および2025年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	26,926	65.9	78,110	79.5
システム建築 事業	47,950	106.4	43,365	106.3
エンジニアリ ング事業	10,768	123.0	17,625	113.3
先端技術事業	—	—	4,284	102.7
合計	85,644	90.5	143,386	90.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	38,049	117.9	83,135	96.0	179,485	138.4
システム建築 事業	50,648	97.5	45,054	98.8	24,128	107.5
エンジニアリ ング事業	15,957	132.4	23,844	115.8	56,790	133.1
先端技術事業	—	—	4,333	95.8	1,582	108.8
合計	104,655	108.7	156,367	99.4	261,986	133.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	78,110	79.5
システム建築 事業	43,365	106.3
エンジニアリ ング事業	17,625	113.3
先端技術事業	4,284	102.7
その他事業	490	87.4
合計	143,877	90.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
東日本高速道路株式会社	20,633	12.9	11,488	8.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

なお、当社は株式会社ビーアールホールディングス（以下、同社）に対し株式公開買付けを実施し、2026年3月に同社を連結子会社化しました。当連結会計年度につきましては、同社およびその子会社の貸借対照表のみ連結しています。

また、当連結会計年度より「エンジニアリング関連事業」に含まれていた「システム建築事業」を独立させる等、報告セグメントを変更しております。

(財政状態)

当連結会計年度末は、同社の連結子会社化に伴う諸資産（流動資産296億7千万円、固定資産66億6千万円）、諸負債（196億円6千万円）の受け入れ及び「のれん」の計上（58億6千万円）等により、総資産は2,545億7千万円（前期末比383億9千万円増）となり、負債合計は1,165億円（同294億1千万円増）となりました。純資産は利益の獲得や非支配株主持分の増加等により過去最高の1,380億6千万円（同89億7千万円増）となりました。なお、自己資本比率は52.9%（前期末は59.7%）となり、十分な水準にあると考えています。

(経営成績)

受注高は1,563億6千万円（前期比9億4千万円減）、売上高は1,438億7千万円（同154億9千万円減）、営業利益は135億円（同31億7千万円減）、経常利益は136億1千万円（同26億8千万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億8千万円（同41億7千万円減）となりました。

受注高については、エンジニアリング事業が増加したものの、橋梁事業、システム建築事業及び先端技術事業が減少したため、全体として前期を下回りました。売上高については、システム建築事業、エンジニアリング事業及び先端技術事業は前期を上回ったものの、橋梁事業が大きく減少したため、結果として前期比減少しました。各利益についてはいずれも前期を下回りました。また、特別損益の部において、投資有価証券売却益の計上がなく、買収関連費用の計上があったため、親会社株主に帰属する当期純利益の減少幅が大きくなりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

<橋梁事業>

当初の計画は受注高920億円、売上高887億円、営業利益98億円です。

受注高については、新設橋梁の発注量が過去最低水準で推移する中、新設事業の受注高は前期から減少したものの、保全事業及び海外事業で補完し、橋梁事業全体の受注高は831億3千万円（前期比34億3千万円減）となり、800億円台を確保いたしました。

売上高については前期比2割減少しました。営業利益については設計変更の獲得が重なり過去最高を更新した前期から減少しましたが、100億8千万円（同35億8千万円減）となり計画を上回りました。

<システム建築事業>

当初の計画は受注高490億円、売上高487億円、営業利益29億円です。

受注高については、建設コスト上昇等による設備投資計画の延期や見直しが見られ、上半期の受注は伸び悩みました。一方で堅調な見積・設計依頼を背景に下半期は回復基調となり、通期の受注高は450億5千万円（前期比5億6千万円減）となり計画は下回ったものの、前期に近い水準まで積み上げることができました。

業績については安定した生産量を確保したことにより損益が改善し、営業利益は40億8千万円（同15億円増）と増収増益となり計画を上回りました。

<エンジニアリング事業>

当初の計画は受注高240億円、売上高195億円、営業利益16億円です。

受注高については、土木関連事業は大型案件を受注した前期から減少したものの、建築・機械鉄構事業において、旺盛な建築需要を背景に超高層ビル関連等の受注が増加したため、事業全体の受注高は238億4千万円

(前期比32億4千万円増)となり、ほぼ計画通りとなりました。業績面については、売上高は増収となったものの、一部の不採算工事の影響により営業利益は前期及び計画を下回る13億1千万円(同4億4千万円減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な資金需要は材料費、外注費、労務費、工場並びに現場の直接経費・間接経費などの運転資金と工場生産設備を中心とする設備投資資金です。資金調達はフリー・キャッシュフロー及び間接調達で確保しております。また、長期大型工事の竣工間際など一時的に立替額が大きくなる場合に備え、コミットメントライン契約と当座貸越契約により財務の安定性及び流動性を補完しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結することを決議し、2023年11月28日付で契約締結しました。

1. シンジケートローン契約締結の理由

長期の運転資金の確保を目的としています。

2. シンジケートローン契約の概要

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1)アレンジャー兼エージェント | 株式会社みずほ銀行 |
| (2)借入実行日 | 2023年11月30日 |
| (3)組成金額 | 15,000百万円 |
| (4)返済期限 | 2026年11月30日 |
| (5)返済方法 | 期限一括返済 |
| (6)参加金融機関 | 株式会社山陰合同銀行他、計23金融機関 |
| (7)財務上の特約 | |

本契約には主に以下の財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2023年3月期末日または直前の連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(株式会社ビーアールホールディングスに対する公開買付け)

当社は、2026年2月4日開催の取締役会において、株式会社ビーアールホールディングス（以下「対象者」という。）を当社の完全子会社とするための取引の一環として、対象者の普通株式および新株予約権を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、本公開買付けを2026年2月5日から2026年3月23日の期間で実施しました。その結果、2026年3月30日付で対象者の普通株式を35,894,555株取得したため、2026年3月30日付で、対象者は当社の連結子会社となり、これに伴い、対象者の連結子会社である極東興和株式会社も当社の連結子会社（孫会社）となりました。その後、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続き（株式併合）を経て、2026年6月3日付で株式併合の効力が発生したことをもって、対象者は当社の完全子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(実行可能期間付タームローン契約)

当社は、株式会社みずほ銀行を貸付人とする実行可能期間付タームローン契約を2026年3月24日付で契約締結しました。

1. 実行可能期間付タームローン契約締結の理由

株式会社ビーアールホールディングスの株式等に対する公開買付け等の買収資金及びこれに付随する諸経費の支払資金の確保を目的としています。

2. 実行可能期間付タームローン契約の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1)貸付人 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2)貸付限度額 | 25,000百万円 |
| (3)借入実行期間 | 2026年3月27日から2026年9月27日又はスクイーズアウト手続の完了日の3ヶ月後の応当日のいずれか早い方の日まで |
| (4)返済期限 | 2027年3月27日 |
| (5)返済方法 | 期限一括返済 |
| (6)財務上の特約 | |

本契約には主に以下の財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を969億円以上に維持すること。
- ② 当連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基礎技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。当社グループの研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。当社グループの研究開発スタッフは51名であり、全従業員の2.4%に相当します。また、当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、橋梁事業550百万円、システム建築事業195百万円、エンジニアリング事業182百万円、先端技術事業52百万円となり、総額は981百万円です。なお、2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスおよびその子会社については、研究スタッフ人数、従業員数およびセグメント別研究開発費には含めていません。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

- ① 塩害地域における鋼橋の塗装塗替え工事において、素地調整後の残留塩分による早期再劣化が問題となっています。この問題を解決するため、イオン交換により塩化物イオンを吸着し、鋼材表面に残留している塩化物イオンを取り除く「脱塩シート（商品名：シオトリパッチ）」を国立大学法人神戸大学、東亜合成（株）と共同開発しました。関越自動車道の土樽橋で施工試験を実施し、良好な結果を得ました。また、道路をはじめとする管理者や研究機関などからの問い合わせも多く、今後、実績を増やしていく予定です。
- ② 高い防食性能が求められる飛来塩分が多い沿岸部や、長期的な防食性能が求められる桁端部への適用を目的に「ステンシェル高力ボルト」を東洋アルミニウム（株）、神鋼ボルト（株）と共同開発しました。内閣府沖縄総合事務局発注の小禄道路橋梁上下部工（P30-P36）にて試験施工を実施したほか、販売体制を整備しました。
- ③ 高速道路の更新・修繕事業の拡大に伴い、安全性向上と工期短縮を実現する新技術として、床版取替工法「STEEL-C. A. P. 工法」（日本製鉄（株）との共同研究）や中小スパン橋梁の架替工法「NYラピッドブリッジ」（日鉄エンジニアリング（株）との共同研究）を開発しました。STEEL-C. A. P. 工法は今後、半断面施工機材の検討を進めていきます。NYラピッドブリッジでは、付加価値向上として桁端部にステンレス鋼、一般部に塗装周期延長鋼（コルスペース）を用いた場合の耐候性を確認しました。また、道路管理者の管理・点検の効率化を図る目的で維持管理点検マニュアルを作成しました。施工の安全性向上と工期短縮に寄与できる施工方法の検討だけでなく、将来的な維持管理の留意点などを道路管理者に提示していく予定です。
- ④ 建設現場の生産性向上、床版品質の向上、および床版取替工事における交通規制時間短縮の要望に応える技術として、「更新用プレキャスト合成床版」を開発しました。既設橋の床版取替における幅員分割施工に対応できるプレキャスト合成床版としては国内初の技術であり、中央自動車道の稲荷坂橋の床版取替工事にて初採用され、工事が行われております。また、更なる競争力強化を目的として、施工や構造の合理化を目指した継手も開発しています。
- ⑤ 鋼橋の建設現場における安全性向上に資する技術として、二期施工などで一期線の既設橋梁が隣接している条件でも使用可能であり、かつ足場解体作業員が搭乗できる新タイプの「片持ち式移動安全作業床」を開発しました。河川上の実橋梁での足場解体作業に適用し、安全性および作業性の向上が確認できました。
- ⑥ 既設RC床版の大規模更新工事における施工の効率化と急速施工を目的としたプレキャスト壁高欄（商品名：ラピッドガードフェンス）について、プレキャストPC床版仕様が続いて、更なる製品仕様の拡充と適用拡大を目的としたプレキャスト合成床版仕様の開発を完了し、高速道路橋の床版取替工事で採用されました。
- ⑦ 橋梁の点検性、維持管理性を向上させ、長寿命化を図る技術として、アルミ合金製常設足場「cusa（キューサ）」を日軽エンジニアリング（株）と共同で開発し、販売を行っています。この技術のうち、「吸音cusa」が首都高速道路（株）の保全工事「（修）上部工補強工事3-401」にて初採用され、現在施工中です。これからも道路管理者のニーズに応えるため、コストダウンを図る側面パネルの開発など、製品の魅力向上を進めていきます。
- ⑧ 海外事業の領域拡大に資する技術開発として、簡易組立橋梁「PABRIS」に、高耐久な鋼床版を組み合わせた「海外向け簡易橋梁」を開発しています。解析による検討により、提案構造の詳細を検討しました。今後、実験的な検証を進めていく予定です。

(2) システム建築事業に関する研究開発

システム建築（商品名：yess建築）については、省エネ法の改正に伴い断熱性能が高い外装材への要望に応えるため、高断熱材と既存商品を組み合わせた新たな外壁商品の開発を進めています。防火構造の外壁に加え、耐火構造の外壁に対する高断熱化にも取り組んでおり、外壁商品のラインナップの拡充に向けて開発を進めています。また、2階建てへの対応力を強化するため、構造の架構形式から全面的な見直しを図り、軽量化を目的とした最適設計法の検証および最適な部材・工法の選定、導入に関する検討を進めています。システム建築の強みを生かした最適プランおよび材料購入から製作、輸送までのサプライチェーン最適化と現場施工での省力化工法など、2階建ての商品化を目指し開発に取り組んでいます。

(3) エンジニアリング事業に関する研究開発

- ① 可動建築システム（商品名：YMA）については、スタジアム向けの可動スタンドの開発として、高剛性ロールバックスタンドの動作を確認する為のモックアップ試験を実施しました。あわせて、関係者を招いた見学会も開催しており、今後も引き続きスタジアム関連市場へのPRを継続していきます。
- ② 東京都や大阪府などの大都市圏を中心に、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害の防止策として整備が進められている地下調整池に用いられる、地下河川トンネル用セグメントとして、五面鋼殻合成セグメントの開発を進めています。特に大口径の地下河川トンネル用セグメントに要求される事項である、嵌合式リング継手について、新たに考案した継手を有するセグメントの実物大での試作を通じた製作精度、組立精度の確認や組立施工性の確認を行い、要求される精度で製作、組立ができることを確認しました。試作品のPR活動を通じ、お客様のフィードバックを頂きながら製品の改良を行い、2026年度内に開発を完了させ、実装に向けた取り組みを進めてまいります。

(4) 先端技術事業に関する研究開発

- ① 鋼橋自動設計システムにおいて、令和7年改定の道路橋示方書への迅速な対応を最優先課題として、システムのアップデートを推進しました。あわせて、各種設計計算例・関連規定等への対応、適用範囲の拡大、およびユーザーの要望を反映した機能追加・改善を継続し、製品の信頼性と利便性の向上に努めています。
- ② 近年増加している橋梁保全工事の生産性向上や品質確保を目指し、設計および製作業務を支援するシステムの開発を進めています。
- ③ 当社グループでは、スマート化・デジタル化推進の一環として製作部門の生産性向上を目指し、鋼橋設計システムから鋼橋製作情報システムへのデータ連携機能の開発に取り組んでいます。これは、国土交通省が推進し、建設業界全体で対応を進めている設計から維持管理までのデータ連携に対応するものです。
- ④ 3Dモデルや点群データ等を活用した施工計画業務の支援システム、画像認識AI（人工知能）技術を用いた検査システム、生成AIによる業務効率化システムなど、生産性の向上、品質確保ならびに安全管理を支援するシステムの検討および開発を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において4,563百万円の設備投資を実施しました。

橋梁事業においては、(株)横河ブリッジ大阪工場の生産設備として774百万円、および(株)横河NSエンジニアリング鹿島工場の生産設備として817百万円の設備投資を実施しました。

システム建築事業においては、(株)横河ブリッジシステム建築千葉工場の生産設備として380百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリング事業においては、(株)横河NSエンジニアリング鹿島工場の生産設備として194百万円の設備投資を実施しました。

なお、提出会社において、基幹システム導入のため302百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金により賅っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	—	統括業務施設	700	5	1,222 (1)	40	1,968	50
総合技術研究所 (千葉県千葉市)	橋梁事業 システム建築事業 エンジニアリング事業	研究設備	506	84	—	13	603	13
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	その他事業	不動産賃貸設 備	366	0	213 (135)	0	581	4

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額および土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しています。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その 他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施 設	767	1	746 (2)	48	1,563	617
〃	大阪工場他 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製 造設備	1,935	2,204	4,664 (144)	286	9,090	457
〃	いづみ工場他 (大阪府和泉市他)	先端技術事業	精密機器製 造設備	537	245	537 (12)	13	1,334	61
〃	利根機材センター他 (茨城県古河市他)	橋梁事業	機材の保管 整備施設	267	455	1,287 (86)	183	2,194	20
㈱横河ブリッジ システム建築	千葉工場他 (千葉県袖ヶ浦市他)	システム建築事業	鋼構造物製 造設備	3,047	1,301	1,765 (79)	306	6,420	423
〃	茂原工場 (千葉県茂原市)	システム建築事業	鋼構造物製 造設備	3,971	1,124	1,909 (112)	36	7,041	32
㈱横河NSエン 지니어リング	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリング事業	鋼構造物製 造設備	946	1,816	1,992 (124)	112	4,868	228
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリング事業	鋼構造物製 造設備	964	824	602 (95)	21	2,412	130
㈱ビーアールホ ールディングス	本社 (広島県広島市)	—	統括業務施 設	—	19	—	76	95	10
極東興和(株)	本社他 (広島県広島市他)	橋梁事業 エンジニアリング事業	統括業務施 設	431	16	72 (7)	22	542	368
〃	広島機材センター他 (広島県安芸高田市他)	橋梁事業 エンジニアリング事業	機材の保管 整備施設	160	285	119 (13)	0	566	3
〃	江津工場 (島根県江津市)	橋梁事業 エンジニアリング事業	コンクリ ート構造物製 造施設	138	124	381 (40)	107	751	23
〃	大分工場 (大分県大分市)	橋梁事業 エンジニアリング事業	コンクリ ート構造物製 造施設	178	42	112 (22)	158	491	11
〃	静岡工場 (静岡県森町)	橋梁事業 エンジニアリング事業	コンクリ ート構造物製 造施設	545	74	853 (126)	3	1,476	18
東日本コンクリ ート(株)	本社他 (宮城県仙台市他)	橋梁事業 エンジニアリング事業	統括業務施 設	223	3	—	8	235	102
〃	亘理PC工場 (宮城県亘理町)	橋梁事業 エンジニアリング事業	コンクリ ート構造物製 造施設	63	27	323 (35)	8	422	20
〃	亘理機材センター (宮城県亘理町)	橋梁事業	機材の保管 整備施設	—	14	31 (3)	—	46	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」、「リース資産」および「建設仮勘定」です。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。

3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。

4. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジシステム建築千葉工場および茂原工場の土地について賃貸しています。

5. 提出会社は、国内子会社㈱横河NSエンジニアリング本社他の土地について賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,164,802	43,164,802	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	43,164,802	43,164,802	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2023年2月28日 （注）	△2,400,000	43,164,802	—	9,435	—	9,142

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	31	28	239	177	60	17,087	17,623	—
所有株式数（単元）	1	108,953	9,256	86,170	96,441	244	128,192	429,257	239,102
所有株式数の割合（%）	0.00	25.38	2.15	20.07	22.46	0.05	29.86	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,406,610株は「個人その他」に34,066単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式3,406,610株は2026年3月31日現在の実保有株式数と同じです。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,386	13.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,068	7.71
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.99
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	1,676	4.21
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	982	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS, 02101, U. S. A （東京都港区港南二丁目15番1号）	746	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.36
RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	529	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号）	501	1.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	445	1.12
計	—	15,868	39.91

- (注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する3,068千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式401千株が含まれています。

3. 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	445	1.03
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,320	3.06

4. 2025年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,191	2.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	541	1.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,406,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,519,100	395,191	—
単元未満株式	普通株式 239,102	—	—
発行済株式総数	43,164,802	—	—
総株主の議決権	—	395,191	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式401,700株 (議決権4,017個) が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数4,017個は、議決権不行使となっています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株、証券保管振替機構名義の株式が73株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式27株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦 四丁目4番44号	3,406,600	—	3,406,600	7.89
計	—	3,406,600	—	3,406,600	7.89

(注) 上記には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式401,700株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等を対象とする株式報酬制度

当社および一部の連結子会社は、株式交付規程に基づく当社の取締役 (監査等委員および社外取締役を除きます。)、執行役員および技監ならびに一部の連結子会社の取締役 (非常勤取締役を除きます。)、執行役員および技監 (以下、総称して「取締役等」といいます。) を対象に、株式報酬制度 (以下、「本制度」といいます。) を導入しています。

ア. 本制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度あたり172千株を上限

イ. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、「株式交付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月28日)での決議状況 (取得期間 2025年7月29日～2026年1月31日)	1,100,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	697,200	1,999,924,775
残存決議株式の総数及び価額の総額	402,800	75,225
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0

(注) 当社は、2025年7月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、2026年1月27日の買付けをもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	190	551,195
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り190株です。

2. 当期間における取得自己株式は、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,406,610	—	3,406,610	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、累進配当を継続することを基本方針としております。また、第7次中期経営計画（2025年度～2027年度）において、業績変動の影響を抑え累進配当を継続するためにDOE（自己資本配当率）を導入し、3.5%以上を目標として増配基調の維持を目指すこととしております。当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

これらの方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり60円、中間配当と合わせた年間配当金は1株当たり120円を予定しております。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	2,412	60.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,385	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。
- ②株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。
- ⑤当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

(2) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実により更なる企業価値向上を図るため監査等委員会設置会社を選択しております。

当社は、取締役会、監査等委員会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、業務執行機能と監督機能を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、取締役11名のうち6名を独立社外取締役で構成する取締役会、監査等委員4名のうち3名を独立社外取締役で構成する監査等委員会が取締役の職務の執行状況を監督・監査し、グループガバナンスの強化を図っております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

(取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会には、事業会社の社長を兼務している取締役に加え、当社の取締役でない事業会社の社長も出席する場合があります。なお、社外取締役6名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(取締役会の任意委員会)

・指名諮問委員会

代表取締役、取締役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員を選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役2名および独立社外取締役3名で構成されております。

・報酬諮問委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役2名および独立社外取締役3名で構成されております。

・統合リスク管理委員会

リスク管理に関する基本方針および活動計画についての審議、また、リスクのモニタリング結果の確認および改善・是正等についての審議を行い、取締役会に提言等を行います。

・安全品質委員会

各事業会社の安全と品質管理に関する業務の分析と諸施策の実効性等を検証し、改善事項について取締役会に提言等を行います。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項についての審議、また、内部通報への対応について中立的な立場による審議等を行い、取締役会に提言等を行います。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティと当社グループの事業との関連性の追求、非財務情報の充実化等について検討を行い、取締役会に提言等を行います。

(経営会議)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、執行役員、事業会社の社長で構成される経営会議を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役には、経営会議の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

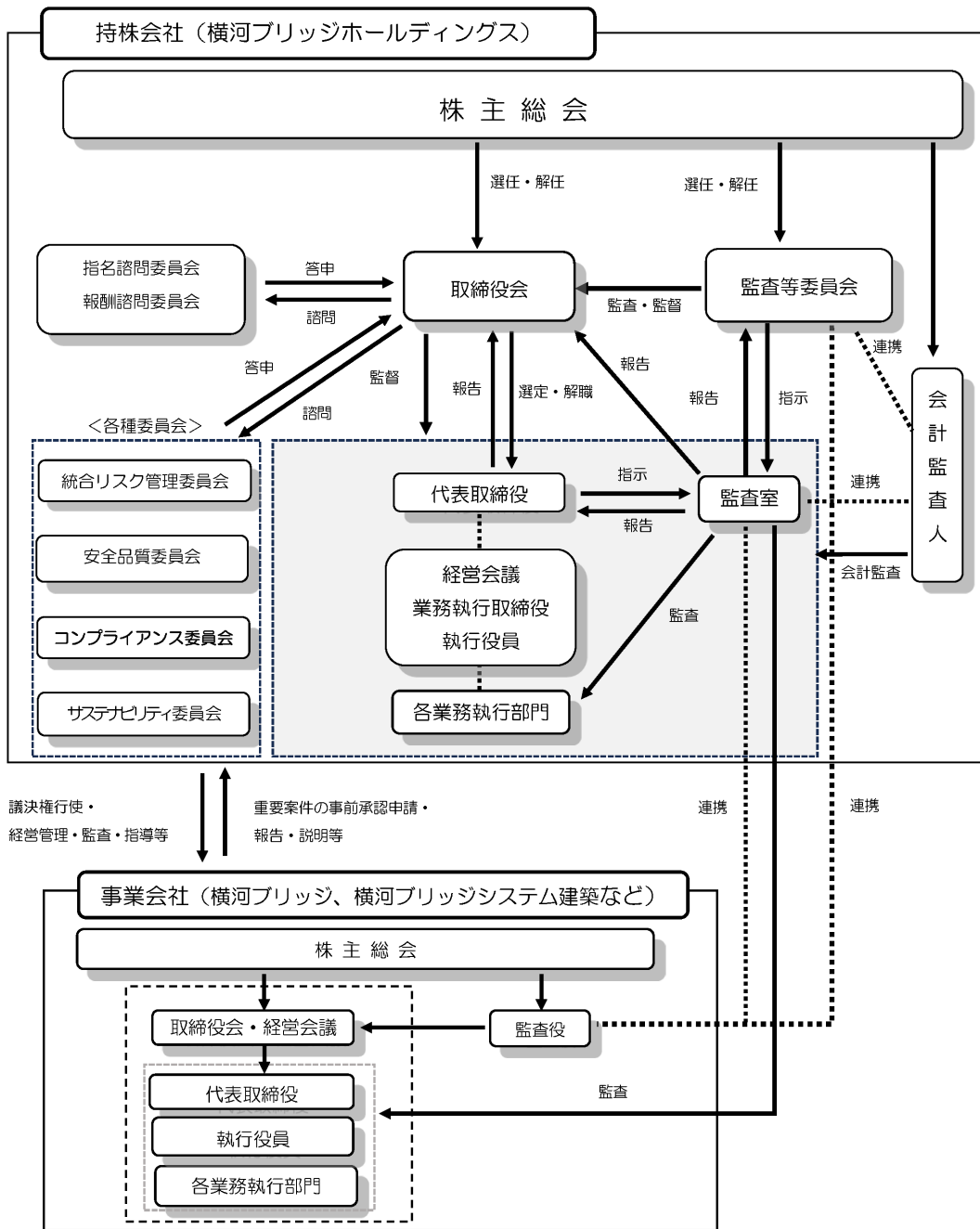
(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。監査等委員は取締役会、経営会議、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、取締役の職務の執行を監査します。なお、社外取締役である監査等委員3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図



(3) 企業統治に関するその他の事項

以下の①から⑧は有価証券報告書提出日現在の状況、⑨は当事業年度における状況を記載しております。

① 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規程、マニュアル等（以下、社内規程等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「横河ブリッジグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議した結果を取締役に報告します。

執行部門から独立した内部監査部門として設置した監査室による監査を実施します。また、内部通報制度として設置したイエローカードシステム、ハラスメント相談窓口の活用の促進、その充実化を図ります。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループの事業活動におけるリスクの顕在化を未然に防止するため、統合リスク管理委員会を設置し、優先すべき重大なリスクの把握や評価ならびにリスク管理計画の見直し・更新を行います。取締役会はその報告を受け、グループ全体によるリスク管理体制の改善を行います。

自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステム、ハラスメント相談窓口の利用により通報、相談を行うことで、損失の発生を回避します。

大規模地震・水害等の災害および感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周知な対策と教育・訓練を実施するとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

情報セキュリティについては、基本方針に基づき、事件・事故の発生時の対応およびその予防を行い、教育・訓練を実施する組織を設置し、情報セキュリティの維持および継続的な改善を実施する体制を確立します。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規程に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・個人番号の管理についても社内規程等に基づき適正に行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図り、業務執行責任を明確化します。

定期的開催する取締役会および経営会議においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社の重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステム、ハラスメント相談窓口等の活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規程に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また、説明・報告等を受けます。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのb.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業会社の規模に応じて執行役員制度を導入するなどの施策により意思決定を迅速化し、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けます。その他、当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムの d. の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムの a. の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および e. の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、事業会社の企業行動憲章その他社内規程等の遵守状況について、効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査等委員会は、独自に、または監査室ならびに事業会社の監査役に協力を求め、事業会社の監査を行います。

事業会社におけるイエローカード行為については、法務部は、事業会社コンプライアンス担当部に対し、イエローカードシステム規程により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、法務部に対し報告させます。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会直属の独立した組織として設置された監査等委員会事務局（以下、事務局といたします）に、監査等委員会の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査等委員会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項

事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査等委員会の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査等委員会による同意・意見聴取等を行います。

i. 監査等委員会の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。

j. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1) 取締役及び会計参与ならびに使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

2) 当社の子会社の取締役、監査役、会計参与ならびに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は、取締役会、経営会議に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規程の通報者保護に係る定めに基づき措置します。

l. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。

m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行

い、また、監査室、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保ちます。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である黒本和憲、天野玲子、神野秀磨の3氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の連結子会社における全ての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、特約部分と合わせて、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補するものです。なお、保険料は当社および当社の子会社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「横河ブリッジグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規程、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実を図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はウェブサイト上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年2回株主通信「YBHD NEWS」を発行しております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 非業務執行取締役の責任免除

当社は、非業務執行取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会には、事業会社の社長を兼務している取締役に加え、当社の取締役でない事業会社の社長も出席する場合があります。なお、社外取締役7名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (15回/15回)
代表取締役	中村 譲	100% (15回/15回)
取締役	宮本 英典	100% (15回/15回)
取締役	吉田 昭仁	100% (3回/3回)
取締役	湯川 雅之	100% (12回/12回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (15回/15回)
社外取締役	天野 玲子	100% (15回/15回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (15回/15回)
社外取締役	吉川 智三	100% (3回/3回)
取締役 (監査等委員)	廣川 亮吾	100% (15回/15回)
社外取締役 (監査等委員)	尾崎 聖治	100% (15回/15回)
社外取締役 (監査等委員)	渋村 晴子	93.3% (14回/15回)
社外取締役 (監査等委員)	梶山 園子	100% (12回/12回)

(注) 1. 2025年度開催の取締役会は15回であり、取締役湯川雅之氏および社外取締役 (監査等委員) 梶山園子氏が就任以降開催された取締役会は12回となっております。

2. 2025年6月26日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した吉田昭仁氏、社外取締役 吉川智三氏の退任までの開催回数は3回で、両氏は3回中3回出席しております。

○具体的な検討内容

2025年度につきましては、グループの経営状況および各社事業の進捗状況を報告し、第7次中期経営計画の達成に向けた審議を行うとともに、当社取締役会の実効性の分析と評価の実施について確認いたしました。

b. 報酬諮問委員会の活動状況

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役4名で構成されております。

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (4回/4回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (4回/4回)
社外取締役	天野 玲子	100% (4回/4回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (4回/4回)
社外取締役	吉川 智三	100% (2回/2回)

(注) 社外取締役 吉川智三氏の開催回数および出席回数は、2025年6月26日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるまでの在任中のものであります。

○具体的な検討内容

2025年度につきましては、経営者報酬を取り巻く最新状況や現行報酬テーブルを確認し、課題論点の整理を実施、報酬の一部改定の検討を行いました。

c. 指名諮問委員会の活動状況

代表取締役、取締役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員を選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役4名で構成されております。

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (7回/7回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (7回/7回)
社外取締役	天野 玲子	85.7% (6回/7回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (7回/7回)
社外取締役	吉川 智三	100% (1回/1回)

(注) 社外取締役 吉川智三氏の開催回数および出席回数は、2025年6月26日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるまでの在任中のものです。

○具体的な検討内容

2025年度につきましては、2026年度の役員体制（新任・昇任・異動・重任）について候補者の妥当性の確認等の審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高田 和彦	1959年6月11日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター 一長兼技術本部長・安全品質管理室担当 2015年10月 当社取締役技術本部長兼安全品質管理室 長兼設計本部長 2016年6月 当社常務取締役業務本部長兼総務第一部 長兼技術本部長兼安全品質管理室長 2017年10月 当社常務取締役業務本部長兼技術本部長 2018年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執 行役員 2022年6月 当社取締役 2026年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	30
代表取締役 社長執行役員	中村 譲	1961年5月14日生	1984年4月 横河工事株式会社（現株式会社横河ブリ ッジ）入社 2007年10月 当社橋梁本部営業二部長 2012年6月 当社取締役東京建設本部副本部長兼土木 工事部長 2012年10月 当社取締役東京支店設計部・計画積算 部・工事部担当 2015年10月 当社取締役橋梁工事本部副本部長 2019年6月 当社常務取締役東京工事本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員東京工事本部長 2022年4月 当社執行役員調達室担当兼安全・品質管 理全般 株式会社横河ブリッジ取締役副社長執行 役員東京工事本部長兼海外事業部長 2023年6月 当社取締役執行役員調達室担当兼安全・ 品質管理全般 2024年4月 当社取締役執行役員安全・品質管理全般 株式会社横河ブリッジ取締役社長執行役 員 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2025年4月 当社取締役専務執行役員安全・品質管理 全般 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員安全・品質 管理全般 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員安全・品質 管理全般、橋梁事業・精密機器製造事業 担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員	(注) 2	10
取締役 専務執行役員	宮本 英典	1962年2月23日生	1984年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役経理部長 2018年10月 当社取締役財務IR室長 経理部担当 2020年6月 当社常務取締役財務IR室・経理部・情 報企画室担当 2021年4月 当社常務取締役DX推進室長 財務IR室・経理部担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員DX推進室長 財務IR室・経理部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員財務IR室・経 理部担当 株式会社横河システム建築（現横河ブリ ッジシステム建築）代表取締役社長執行 役員（現任） 2026年4月 当社取締役専務執行役員財務IR室、シ ステム建築事業担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジシステム建築代表取締役社長 執行役員	注) 2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	湯川 雅之	1964年4月25日生	<p>1989年4月 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）入社</p> <p>2009年7月 株式会社住金ブリッジ（現株式会社横河NSエンジニアリング）技術部長</p> <p>2018年6月 同社取締役東京営業部・大阪営業部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当</p> <p>2020年6月 同社執行役員監査室長、総務部・設計部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当</p> <p>2021年10月 同社執行役員監査室・総務部・企画管理部・地下空間技術部担当</p> <p>2022年6月 同社取締役常務執行役員監査室・総務部・企画管理部・地下空間技術部担当</p> <p>2023年4月 当社執行役員企画室長</p> <p>2024年10月 当社執行役員企画室担当 株式会社横河NSエンジニアリング取締役常務執行役員監査室担当</p> <p>2025年4月 同社代表取締役社長執行役員（現任）</p> <p>2025年6月 当社取締役執行役員企画室担当</p> <p>2026年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室、土木関連事業担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社横河NSエンジニアリング代表取締役社長執行役員</p>	(注) 2	3
取締役	黒本 和憲	1955年5月23日生	<p>1980年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2008年4月 同社執行役員建機マーケティング本部AHS事業本部長</p> <p>2009年4月 同社執行役員建機マーケティング本部IT施工事業本部長</p> <p>2012年4月 同社常務執行役員ICT事業本部長</p> <p>2013年4月 同社常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長</p> <p>2013年6月 同社取締役兼常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長</p> <p>2016年4月 同社取締役兼専務執行役員</p> <p>2018年6月 同社顧問（現任）</p> <p>2020年4月 国立大学法人金沢大学理事（非常勤）</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社小松製作所顧問 スタンレー電気株式会社顧問</p>	(注) 2	2
取締役	天野 玲子	1954年1月21日生	<p>1980年4月 鹿島建設株式会社入社</p> <p>2004年3月 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター客員教授</p> <p>2005年4月 鹿島建設株式会社土木管理本部土木技術部担当部長</p> <p>2011年4月 同社知的財産部部長</p> <p>2014年2月 同社知的財産部専任役</p> <p>2014年9月 同社退社</p> <p>2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所（現国立研究開発法人防災科学技術研究所）レジリエント防災・減災研究推進センター審議役</p> <p>2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事</p> <p>2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役</p> <p>2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役</p> <p>2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役</p>	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神野 秀磨	1960年8月1日生	1985年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 2015年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2019年4月 同社執行役員 2019年6月 同社常勤監査役 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	廣川 亮吾	1959年1月9日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁営業本部営業第一部部长 2010年10月 同社橋梁営業本部積算センター長(部長) 2013年10月 同社理事橋梁営業本部積算センター長 2014年11月 同社理事鉄構保全事業室長 2015年10月 同社理事保全事業本部営業部長 2016年7月 同社理事橋梁営業本部東京営業第二部長 2018年4月 同社理事営業本部東京営業第二部 2018年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	尾崎 聖治	1955年8月17日生	1979年4月 サッポロビール株式会社入社 2005年3月 同社ワイン洋酒事業部長兼サッポロワイン株式会社取締役 2006年3月 兼 株式会社恵比寿ワインマート代表取締役社長 2010年3月 同社執行役員東海北陸本部長 2012年3月 サッポロ飲料株式会社常勤監査役兼サッポロビール株式会社監査役 兼サッポログループマネジメント株式会社監査役 兼サッポロインターナショナル株式会社監査役 2013年3月 ボッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社常勤監査役 2015年3月 サッポロホールディングス株式会社常勤監査役 2019年3月 応用地質株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 ハルナビバレッジ株式会社(現ハルナグループホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 応用地質株式会社社外取締役 ハルナグループホールディングス株式会社社外監査役	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	渋谷 晴子	1964年12月6日生	1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 本間・小松法律事務所(現 本間合同法律事務所) 入所 1999年4月 同所パートナー弁護士(現職) 2015年6月 ニチレキ株式会社(現ニチレキグループ株式会社) 社外監査役 2018年6月 株式会社タムラ製作所社外取締役 2019年6月 ニチレキ株式会社社外取締役(現任) アステラス製薬株式会社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 株式会社タムラ製作所社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 本間合同法律事務所パートナー弁護士 ニチレキグループ株式会社社外取締役 株式会社タムラ製作所社外取締役(監査等委員) 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	梶山 園子	1968年5月3日生	1991年4月 富士通株式会社入社 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2013年3月 株式会社LIXIL入社 2018年1月 同社内部監査統括部品質保証部長 2019年7月 同社グループ監査委員会事務局長 株式会社LIXIL TEPSCOスマートパートナーズ監査役 2020年4月 オリパス株式会社インターナルオーデイト部門プランニング&クオリティグローバルバイスプレジデント 2020年6月 同社インターナルオーデイト部門インターナルオーデイトチャイナシニアディレクター ソニー・オリパスメディカルソリューション株式会社監査役 2023年12月 オリパス株式会社デピュティチーフインターナルオーデイトオフィサー シニアバイスプレジデント 2024年3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外監査役(現任) 日本マクドナルド株式会社監査役(現任) 2024年6月 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外監査役 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役	(注) 4	0
計					76

(注) 1. 取締役 黒本和憲氏、天野玲子氏、神野秀磨氏、尾崎聖治氏、渋村晴子氏、梶山園子氏は、社外取締役に
す。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

ロ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役に
除く。)7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可
決されますと、当社の役員状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容
(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性3名(役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高田 和彦	1959年6月11日生	「イ. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現 在の当社役員状況」参照	(注) 2	30
代表取締役 社長執行役員	中村 謙	1961年5月14日生	「イ. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現 在の当社役員状況」参照	(注) 2	10
取締役 常務執行役員	湯川 雅之	1964年4月25日生	「イ. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現 在の当社役員状況」参照	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	中岡 康次	1965年9月2日生	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行 2000年9月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2009年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 主計部次長 2012年7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 管理部次長 2013年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 管理部次長 2017年4月 同社ファシリティマネジメント部次長 2020年4月 当社財務IR室長 2025年4月 当社執行役員財務IR室長 2026年4月 当社執行役員財務IR室長、経理部担当 2026年6月 当社取締役執行役員財務IR室長、経理部担当（現任）	(注) 2	0
取締役	黒本 和憲	1955年5月23日生	「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況」参照	(注) 2	2
取締役	神野 秀磨	1960年8月1日生	「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況」参照	(注) 2	1
取締役	石塚 由紀	1962年6月11日生	1985年4月 株式会社伊勢丹入社 2015年4月 株式会社三越伊勢丹執行役員 2017年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 2021年4月 株式会社仙台三越代表取締役社長 2022年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	新井 隆	1961年9月29日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 株式会社横河技術情報（現横河ブリッジ技術情報）総務部長 2017年6月 同社監査役 2020年7月 当社情報企画室長 株式会社横河技術情報執行役員情報システム部長 2022年10月 当社監査室長 株式会社横河技術情報執行役員情報セキュリティ全般 2026年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	2
取締役 (常勤監査等委員)	尾崎 聖治	1955年8月17日生	「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況」参照	(注) 3	1
取締役 (常勤監査等委員)	渋村 晴子	1964年12月6日生	「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況」参照	(注) 3	0
取締役 (常勤監査等委員)	梶山 園子	1968年5月3日生	「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況」参照	(注) 4	0
計					57

(注) 1. 取締役 黒本和憲氏、神野秀磨氏、石塚由紀氏、尾崎聖治氏、渋村晴子氏、梶山園子氏は、社外取締役です。

2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

② 社外役員の状況

イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の状況

- ・有価証券報告書提出日現在当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名を選任しております。
- ・社外取締役の黒本氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かして当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。

- ・社外取締役の神野氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かして当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役の天野氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かして当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役の尾崎氏は、他企業において社外役員を務めるなど、経営全般に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役の洪村氏は、弁護士として企業法務に精通し、また、他企業において社外役員を務めるなど、経営全般に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役の梶山氏は、公認会計士として企業会計・監査に精通し、また、他企業において監査部門等の要職を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営全般に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役として選任しております。
- ・当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。
なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役および監査等委員である社外取締役はいずれも東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

ロ. 2026年6月25日開催予定の第162回定時株主総会後の状況

- 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名となる予定であります。
- ・社外取締役の黒本氏、神野氏および監査等委員である社外取締役の尾崎氏、洪村氏、梶山氏の各氏の選任理由および期待される役割については、「イ. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の状況」で記載した内容から変更はありません。
 - ・社外取締役の石塚氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かして当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただきたく、社外取締役候補としております。
 - ・当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。
なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として上程した「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出る予定であります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名は、取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査いたします。

社外取締役は、取締役会に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況等の報告を受け、必要のあるときは意見を述べるものといたします。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員および手続きについて

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、財務、会計、および法務に関する十分な知見を有する者を確保しています。また、監査等委員会には監査室長の出席を求め、内部監査の実施状況についてはタイムリーに報告を受けました。内部統制システムの相当性が確保

されていることを確認するとともに、必要に応じ部門単位での業務監査を行うよう指示を行いました。

- ・当事業年度の監査等委員での監査の手続き、役割分担については、監査計画に基づき取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じてグループ会社からも営業等の報告を求め、適宜意見を表明しました。また、監査等委員以外の取締役の選解任または報酬等に対する意見の決定も行いました。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催後に定期的に月次開催する他、必要に応じて臨時開催いたしました。当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。1回あたりの所要時間は2時間であり、活発な意見交換ができました。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査等委員	廣川 亮吾	14回／14回（100%）
独立社外監査等委員	尾崎 聖治	14回／14回（100%）
独立社外監査等委員	洪村 晴子	13回／14回（92.9%）
独立社外監査等委員	梶山 園子	10回／10回（100%）

注）2025年6月26日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって、独立社外監査等委員梶山園子氏が就任いたしました。

- ・監査等委員会においては、監査計画および監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。会計監査人については、選解任または不再任に関する事項や報酬等に対する同意等の検討を行い、年2回監査報告を受け監査の状況を確認いたしました。また会計監査人からは、監査上の主要な検討事項（KAM）について候補の提示を受け協議を重ねました。定期的に月次開催した監査等委員会では、常勤監査等委員からの監査状況に加えて監査室長からの内部監査についても報告を行いました。代表取締役とは定例会として年2回意見交換を実施いたしました。取締役、および事業会社社長については監査等委員全員でヒアリングを行い、職務の執行状況を確認いたしました。監査等委員以外の取締役の選解任および報酬については、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の議事録を確認し、そのプロセスを確認いたしました。各々監査等委員においては、常に情報共有することを念頭に置き活発な意見交換を行うことを心掛けています。
- ・常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集を行い、監査の環境整備に努めています。監査等委員監査を効率的かつ実効性のあるものにするるとともに、グループガバナンスの強化、および内部監査部門の充実を目的としてグループ各社の監査役との全体会議を年2回定期的に行いました。監査室長については上述したとおり監査等委員会への出席を求め、その他主にリスク管理における3線ラインの第3線として機能ができるように適宜意見交換を行いました。また取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。内部統制システムの構築、運用状況については、グループ会社も含め取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。また会計監査人に対しても、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証しています。
- ・社外監査等委員は、常に常勤監査等委員と情報共有し、グループ会社の現状の事業を理解するため年5回程度のペースでグループ会社の工場、現場を往査しています。社外取締役については、上述したグループ会社の現場往査に参加を求めるとともに、年2回定期的に意見交換会を開催し情報共有を行いました。加えて昨年度からランチミーティングも行うことで意見交換の機会を増やしています。
- ・当事業年度の重点項目としては、主として以下の項目に取組みました。

(1) 労働災害、事故防止についての安全対策

安全委員会、安全パトロールに積極的に参加し、工場・工事現場の労働災害、事故防止が適正に実施されているかを注視しました。

労働災害の件数は、前事業年度に比べて休業災害は減少したものの全体件数は若干増加しました。ヒューマンエラーに起因するものが多く対策も確認していますが、引き続きゼロ災害を目指すべく注視していきたいと考えています。

(2) 品質管理状況

検査体制も含め、品質管理状況は適切であることを確認いたしました。特に検査不正については注視しましたが、問題無く品質管理においても内部統制システムが確実に運用されていることを確認いたしました。

(3)各種ハラスメント行為についての対策

ハラスメント行為については未だに社会問題になっており、最近では被害者への会社の対応も問題視されている状況から特に注視いたしました。法務部による教育セミナー等教育が定期的に行われていることもあり案件はありませんでした。引き続き注視していく方針です。

(4)収益認識に関する内部統制の整備、運用状況

KAMについては昨年度に引き続き「工事請負契約等による工事収益の認識」が選定されており、特に工事原価の合理的な見積りや工事損益管理状況の確認を行いました。大きな問題は無く、損益管理についても損益の見直しが適切な時期に行われていました。

(5)協力会社の管理体制について

中小受託取引適正化法が1月に施行となり、約束手形払いの禁止、支払期日を超える長期の一括決済・電子記録債権の禁止、並びに協議を行わない一方的な代金決定の禁止など協力会社への支払い条件が厳格化となりました。特に注視したことは代金の決定には必ず協議が伴うことでした。基本契約書を見直すなど色々と対策が講じられていました。

3月に新たに株式会社ビーアールホールディングスがグループの一員になったこともあり、なお一層のグループガバナンスの強化を図るため、内部統制システムの構築、運用がグループ事業会社間で同じ水準になるよう監査していく方針です。

② 内部監査の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査等委員および会計監査人による監査体制を取っています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在室長を含め10名の室員にて構成されています。監査室は、監査等委員会が審議・承認し取締役会に報告されたグループ監査実施計画に基づいて、監査等委員会およびグループ事業会社の監査役と連携した業務監査および自ら主体的に実施する業務監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会への定期的な報告を行っています。また、監査等委員が主催するグループ事業会社の監査役および監査室によるグループ全体での情報の共有や連絡体制の強化を目的とした監査部門連絡会を年4回開催し、随時、意見交換を行っています。

当事業年度におきましては下記の監査業務を実施しました。

- a. 必要と認められる部門の会議等への出席や支払伝票・精算状況を確認することなどを通じコンプライアンス監査を実施しました。
- b. 事業会社における安全対策や品質管理等をはじめとする重要なリスク対策の実施状況の監査を実施しました。
- c. グループ全体の各部門を対象とし、自主監査を実施しました。また、グループ事業会社で実施された契約締結や製品品質等に関する内部監査結果を受領し、重要な業務の実施が適正かつ妥当に実施されていることを確認しました。
- d. 財務報告に係る内部統制（J-SOX）業務についてグループ全体を統括し、社内評価および監査法人評価に適切に対応しました。

その結果、下記について取締役会に報告し了承されました。

- a. 各部門において法令等は遵守されていること、不明朗な支出がないことなどが確認されました。
- b. 従来から企業活動に重大な影響を及ぼすと認識している労働災害・事故や社会問題になっている過重労働、各種ハラスメント、メンタル不調、品質不正について重要なリスクとして認識し、いずれについてもグループ全体でリスクを低減していることを確認しています。
- c. 財務報告に係る内部統制（J-SOX）業務については、「開示すべき重要な不備」は見受けられず、概ね良好に推移しています。また、業務プロセス統制の範囲拡大につきましても適切に実施されています。

③ 会計監査の状況

当事業年度の状況について記載しています。

a. 監査法人の名称

協和監査法人

b. 継続監査期間

44年

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂

代表社員 業務執行社員 坂本 雄毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定においては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどの理由により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める倫理規則に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しています。

当社は以上の方針のもと、協和監査法人が当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制と専門性を備えているものと判断し、選定しています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当し、解任が相当と認められる場合、監査等委員会の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会社法第337条第3項に定める欠格事項に該当するなど当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況のほか諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人とは監査方針、監査計画についての意見交換、情報交換を適宜行い、会計監査の実施状況、結果について報告を受けており、また品質管理、監査の実施体制、独立性、および専門性については、直接監査法人に対してヒアリングを行いました。

また、監査法人のガバナンス・コード、日本公認会計士協会の改正倫理規則の遵守、および上場会社等の監査人登録制度の内容についてもヒアリング時に確認いたしました。その結果、相当であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

当連結会計年度の内容を記載しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	0	45	—
連結子会社	10	1	55	2
計	55	1	100	2

(注)当社の子会社のうち、(株)ビーアールホールディングスおよび極東興和(株)については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

当社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続き業務等について対価を支払っています。

当連結会計年度 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続き業務等について対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から示された監査計画の内容、必要とする時間数およびそれらをベースにした会社の報酬額算定についての過年度実績、ならびに他社の実績も参考として慎重に審議した結果、会社の提示する金額は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①報酬実績と業績との関連性

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	230	141	42	46	46	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	22	22	—	—	—	1
社外役員	64	64	—	—	—	7

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は4名、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）は1名、社外役員は6名であります。上記の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、社外役員の支給人員と相違しておりますのは、2025年6月26日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名、社外役員1名が含まれているためであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の限度額は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において年額350百万円（うち社外取締役の限度額は年額50百万円）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役4名）です。また、当該定時株主総会において、上記の基本報酬の限度額に加え、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の年次インセンティブ報酬の限度額は年額135百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は4名です。
3. 上記2とは別枠で、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の中長期インセンティブ報酬において当社が拠出する金員の上限を3年間で240百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において年額100百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

b. 当事業年度の業績連動報酬にかかる指標（KPI）の目標および実績
（年次インセンティブ報酬）

当事業年度におけるKPIの目標値は、連結営業利益120億円、連結売上高1,620億円であり、その実績は連結営業利益135億円、連結売上高1,438億円となりました。

c. 当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定を報酬諮問委員会に委任しました。なお、当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性を確保しつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めました。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、以下に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬諮問委員会より監査等委員会に助言を行いました。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定過程における報酬諮問委員会の主な審議事項は以下のとおりです。

- (2025年5月14日開催 報酬諮問委員会)
 - ・2024年度年次賞与の業績評価および支給額の決定
 - ・報酬開示内容の確認
- (2025年6月16日開催 報酬諮問委員会)
 - ・2025年度年次賞与インセンティブカーブの決定
 - ・2025年度LTIインセンティブカーブの決定
 - ・2025年度報酬パッケージの決定
- (2025年11月25日開催 報酬諮問委員会)
 - ・経営者報酬を取り巻く最新情報の確認
 - ・現行報酬テーブルの確認と一部報酬改定
 - ・課題・論点の整理
- (2026年2月24日開催 報酬諮問委員会)
 - ・2026年度役員個別報酬額の確認

②役員報酬制度

当社は、当社の役員が当社グループの企業理念として掲げる「社会公共への奉仕と健全経営」のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献し、長期的な経営ビジョンの実現と持続的な拡大を目指すとともに、良き企業市民としての自覚を持ち、ステークホルダーの信頼を獲得すべく、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方を取り入れて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容および役員報酬制度の基本原則を含む当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

a. 報酬ガバナンス

ア. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針について、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。なお、当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役に求めます。

イ. 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当社の取締役会から委任を受け、個人別の報酬等の内容を決定しております。その決定にあたって、当社の報酬諮問委員会は、当社の役員報酬制度の基本原則や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っております。当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、上記のとおり、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。

なお、報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に必要に応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、取締役会に対する答申内容にかかる妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、WTW（ウイリス・タワーズワトソン）を起用しております。

また、監査等委員である取締役の報酬制度については、報酬諮問委員会は助言を行うこととし、その内容を考慮した上で会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ウ. 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、5名の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

b. 報酬プログラム

ア. 当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

(1) 役員報酬制度の基本原則

- ・当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨するこ

とのできるものであること

- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、中期経営計画の着実な遂行と更なる成長を後押しし、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・当社の経営陣の継続的な株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深め、長期的な信頼向上を実現できるものであること
- ・持続的な企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・役員報酬制度の決定および運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

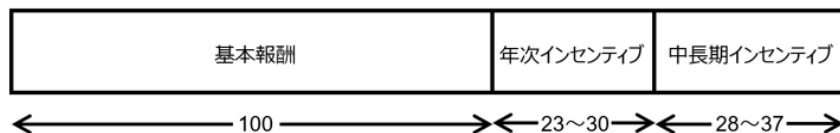
(2) 報酬体系

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）から構成しております。

役員報酬の種類別報酬割合については、年次インセンティブ報酬の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の23～30%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度あたりの役位別基礎金額を基本報酬の28～37%程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。

かかる割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しております。

※ご参考：業務執行取締役の報酬等の種類別報酬割合のイメージ



また、非業務執行取締役（監査等委員を除く）および監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に対象者に支給またはポイントを付与しております。

(3) 株式保有ガイドライン

「人」と「技術」を両輪とした成長戦略の加速と社会課題の解決への貢献を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に、潜在的保有株式（中長期インセンティブ報酬を通じて付与されたポイント）を含めて、年間基本報酬と同額に相当する基準保有価値を目指し、基準到達以降は最低限、基準以上の継続保有を義務付けることとしております。

(4) マルス条項

当社の業務執行取締役を対象とする役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、会計上の重大な修正再表示や著しい業績の悪化、不祥事および大規模災害・大規模事故の発生、非違行為等の一定の事由が生じた場合、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、株式交付前の中長期インセンティブ報酬の全部または一部を没収するマルス条項を定めております。本条項の適用対象は2023年度以降に付与された株式交付信託とします。

イ. 年次・中長期インセンティブ報酬（業績連動報酬および非金銭報酬）の仕組み

(1) 年次インセンティブ報酬（2025年度）

単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬の業績評価指標（KPI）は企業活動の本業の成果を表す連結営業利益と企業活動の源泉である連結売上高としており、いずれも支給額の合理性をわかりやすく説明できることを選定理由としております。両KPIの評価ウエイトは全役位一律で連結営業利益：連結売上高=60：40としております。

業績評価にあたっては、期初に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めた各KPIの業績目標値に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、報酬諮問委員会が支給額の算定および評価を行い、決定します。年次インセンティブ報酬の支給額は、役位ごとに定める単年度標準額に支給率を乗じて算定することを原則とします。なお、各KPIとの連動する部分は、0～150%の範囲で独立変

動します。ただし、当社の報酬諮問委員会は、支給額の算定および評価を行うにあたり、業績目標値設定時点においては予見不能であった事象等により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて支給率の定性調整を行うことがあります。

(2) 中長期インセンティブ報酬 (2025～2027年度)

中長期インセンティブ報酬は、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで当社の中長期的な企業価値向上を目指すべく、業績連動部分と非業績連動部分を定めております。業績連動部分のKPIは当社の企業理念「社会公共への奉仕と健全経営」の実現に向けた社会貢献と企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であることを選定理由として当社TSRの対配当込みTOPIX成長率*としております。また、評価期間は連続する3事業年度とし、2025年度の役員報酬制度においては2025年度から2027年度が評価期間となります。なお、業績連動部分は役位ごとに定める中長期インセンティブ報酬の標準額のうち概ね2割程度であります。また、当事業年度を評価期間の最終年度とする中長期インセンティブ報酬(2023～2025年度)の業績連動部分のKPIの目標値は、当社TSRの対配当込みTOPIX成長率100%としております。その実績は、2026年5月各日の東京証券取引所における終値平均値に基づいて計算することとしておりますが、参考値として、2026年3月終値平均値に基づく状況は、81% (計算の根拠となる当社TSRは147%、配当込みTOPIX成長率は182%) となっております。

業績評価部分の業績評価にあたっては、評価期間の開始時点に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めたKPIにかかる業績目標値に対する達成度等に応じて0～200%の範囲で変動する株式付与率に基づき、業績連動部分にかかるポイントを「変動ポイント」として算定し、マルス条項等を考慮のうえ、報酬諮問委員会が決定した内容を評価期間終了後に到来するポイント付与日に付与します。また、非業績連動部分にかかるポイントを「固定ポイント」として、在任年度ごとに付与します。

なお、付与されるポイントは原則、当社株式交付規程に定めた役位別基礎金額を信託内の当社株式取得単価等で除して算定し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式(1ポイント＝当社株式1株)を交付します。算出される当社株式の数のうち、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、合理的に見積もられる数の当社株式の交付に代えて当該株式数の時価相当額の金銭を交付します。

* 当社TSRの対配当込みTOPIX成長率の算定方法

$$\begin{aligned} & \text{当社TSRの対配当込みTOPIX成長率 (\%)} \\ & = \text{当社TSR (\%)} (\text{※1}) \div \text{配当込みTOPIX成長率 (\%)} (\text{※2}) \\ & \quad (1\% \text{未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入}) \end{aligned}$$

※1 当社TSR (%) = (B + C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

A : 2025年5月各日の東京証券取引所(プライム市場)における会社株式の終値平均値
(1円未満切り捨て)

B : 2028年5月各日の東京証券取引所(プライム市場)における会社株式の終値平均値
(1円未満切り捨て)

C : 2025年度の期首から2028年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

※2 配当込みTOPIX成長率 (%) = E ÷ D (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

D : 2025年5月各日の東京証券取引所(プライム市場)における配当込みTOPIXの終値平均値
(1円未満切り捨て)

E : 2028年5月各日の東京証券取引所(プライム市場)における配当込みTOPIXの終値平均値
(1円未満切り捨て)

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それら目的に加え、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は政策的に株式を保有しています。毎年取締役会で政策保有株式の縮減に関する方針等を踏まえ、個別銘柄毎に、保有の必要性、投資効率その他の保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検証しています。

当事業年度におきましては、2026年2月24日開催の当社取締役会にて個別銘柄ごとに保有の意義を確認いたしました。なお、保有銘柄数は前事業年度末の22銘柄から21銘柄へ縮減いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	262
非上場株式以外の株式	21	14,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	54

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機(株)	1,200,000	1,200,000	同一の創業者を持つ兄弟会社として、互恵的な協力関係の構築が先端技術事業他で期待できることから、同社と良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	5,692	3,471		
住友不動産(株) (注2)	560,000	280,000	エンジニアリング事業の超高層建築関連で当社グループの事業会社と間接的な取引関係があることを踏まえ、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	2,459	1,566		
丸全昭和運輸(株)	113,700	113,700	システム建築の販路拡大と橋梁事業における輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	934	683		
鹿島建設(株)	150,000	150,000	同社との取引は、橋梁およびエンジニアリング事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	886	457		
デンヨー(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	686	488		
ニチレキグループ(株)	275,000	275,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	578	599		
NOK(株)	178,800	178,800	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	500	391		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,000	70,000	同社グループの(株)みずほ銀行は当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注3)
	426	283		
(株)ナガワ	71,600	71,600	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	398	429		
オリエンタル白石(株)	1,067,200	1,067,200	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	398	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京製綱(株)	150,000	150,000	橋梁用ケーブル材の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	281	183		
保土谷化学工業(株)	108,600	108,600	橋梁事業の防錆・防食分野で技術的協業に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	269	169		
岡部(株)	240,100	240,100	橋梁用建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	225	205		
(株)建設技術研究所	71,600	71,600	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	216	169		
近鉄グループホールディングス(株)	54,590	54,590	同社グループの近畿日本鉄道(株)との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	175	174		
いであ(株)	43,500	43,500	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	168	122		
三洋工業(株)	15,600	15,600	システム建築事業での金属建材の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	69	47		
(株)岡三証券グループ	53,000	53,000	同社グループの岡三証券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注3)
	43	35		
日本製鉄(株) (注2)	50,000	10,000	橋梁用鋼材の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	28	31		
オイレス工業(株)	11,197	11,197	橋梁用ゴム支承等の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	26	25		
(株)ヤマウラ	3,900	3,900	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱駒井ハルテック	—	30,000	先端技術事業の情報処理セグメントで当社 グループと取引関係があり、事業上の関係 を勘案し継続して保有していました。	有
	—	47		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は(5)②aに記載の方法により
検証しています。

2. 当事業年度の株式数は、株式の分割により増加しています。

3. 銘柄欄に記載した会社の主要な子会社にて保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への取り組み」に記載しています。

②従業員給与等の決定方針

当社グループ(2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスを除く)は、経営戦略を支える人材の確保、育成及び定着を重要な課題と認識しており、従業員給与等の決定に当たっては、各社の事業特性を踏まえつつ、安定的かつ公平な処遇の実現を基本方針としております。加えて、人材確保の観点から、外部環境や採用市場の動向等も踏まえベースアップを実施しております。

当社グループの従業員給与等は、基本給、賞与及び各種手当により構成しております。現場手当の加算により処遇の競争力を確保する他、人材の確保及び育成に資する給付として、資格取得支援制度等も設けております。

給与体系については、管理職については、担う役割や責任の大きさに応じて等級を定める役割等級制度を適用し、組合員についてはコース(総合職、技能職、業務職)別の職能資格制度を適用しております。なお、上記以外の従業員の処遇については、各人の能力、経験、職務遂行状況等を踏まえて決定しております。

基本給については、人事制度に基づき、昇給評価により決定しており、必要に応じてベースアップ分を加算しております。賞与については、会社業績を踏まえて決定しておりますが、安定的な支給を基本としております。また、人材の採用確保及び専門性向上を図る観点から、資格取得支援として、受験料、講習会費用の負担などを実施しております。さらに、人材の長期的定着を図る観点から、持株奨励金の支給などの取組も実施しております。

給与水準の設定に当たっては、人材の安定的な確保に必要な水準を維持する方針のもと、同業他社の初任給水準、経団連の指針その他外部の情報を参考にしつつ、当社グループとして競争力ある水準の維持に努めております。

給与等の決定プロセスについては、ベースアップと定期昇給とで異なるプロセスにより運用しております。ベースアップについては、労働団体の方針及び同業他社の水準等を総合的に勘案し、労使交渉を経て決定しております。定期昇給については、人事制度に基づき、各社の担当役員間又は所属部長間で行う評価会議における審議を経て決定した評価により賃金改定を実施しております。

なお、当社は持株会社であるため、本開示は提出会社の状況を基本としつつ、あわせて開示対象となるグループ会社2社の制度運用実態も踏まえて記載しております。グループ3社における給与決定の基本的な考え方は共通しておりますが、人員構成や現場勤務者に対する手当の支給実態等により、支給額の水準には差異が生じる場合があります。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	1,649
システム建築事業	466
エンジニアリング事業	390
先端技術事業	197
その他事業	4
全社(共通)	63
合計	2,769

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

3. 従業員数が前期末と比べて674名増加していますが、その主な理由は、2026年3月30日付で株式会社ビーアールホールディングスを連結子会社化したためです。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
67	42.9	17.3	8,600,418	0.3

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	7
システム建築事業	4
エンジニアリング事業	2
先端技術事業	—
その他事業	4
全社（共通）	50
合計	67

- （注） 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。
 2. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
 4. 当事業年度における提出会社の平均年間給与は8,600,418円、対前事業年度増減率は+0.3%です。
 当該増減率は、ベースアップの実施等による賃金水準の見直しの結果に加え、出向者構成の変動、人員構成の変化、賞与及び手当の支給実態等の影響を受けています。

③最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 ㈱横河ブリッジ

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,155	43.6	18.7	8,268,089	△0.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
 2. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
 3. 株式会社横河ブリッジにおける平均年間給与は8,268,089円、対前事業年度増減率は△0.4%です。
 当該増減率は、ベースアップの実施等による賃金水準の見直しの結果に加え、新卒採用者及び中途採用者の増加に伴う人員構成の変化、残業代支給額の減少傾向及び各種手当の支給実態等の影響を受けています。このため、平均年間給与の対前事業年度増減率は、必ずしも処遇改善の状況のみを示すものではありません。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
 ㈱横河ブリッジシステム建築

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
455	40.4	11.6	7,234,655	△2.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
 2. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
 3. 株式会社横河ブリッジシステム建築における平均年間給与は7,234,655円、対前事業年度増減率は△2.3%です。
 当該増減率は、ベースアップの実施等による賃金水準の見直しの結果に加え、新卒採用者及び中途採用者の増加に伴う人員構成の変化、残業代支給額の減少傾向及び各種手当の支給実態等の影響を受けています。このため、平均年間給与の対前事業年度増減率は、必ずしも処遇改善の状況のみを示すものではありません。

④労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの従業員と連結子会社株式会社横河ブリッジシステム建築の従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エムおよび日本建設産業職員労働組合協議会に所属）、連結子会社株式会社横河NSエンジニアリング従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社檜崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河ブリッジ技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社極東興和株式会社従業員を構成員とする組合（全国一般労働組合島根地方本部江津支部に所属する組合および無所属の2組合）、連結子会社東日本コンクリート株式会社従業員を構成員とする組合（無所属）の7組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社及び連結子会社

名 称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	5.0	100.0	73.8	69.6	122.4
(株)横河ブリッジ	1.4	106.7	64.6	66.2	63.9
(株)横河ブリッジシステム建築	1.0	100.0	63.7	66.5	77.6
(株)横河NSエンジニアリング	4.7	100.0	62.1	62.2	64.6
(株)檜崎製作所	0.0	—	64.7	81.0	69.5
(株)横河ブリッジ技術情報	10.0	100.0	69.3	71.6	58.7
(株)ビーアールホールディングス	0.0	—	70.5	73.8	57.9
極東興和(株)	0.0	100.0	64.0	69.0	46.2
東日本コンクリート(株)	0.0	100.0	78.1	74.2	105.8
ケイ・エヌ情報システム(株)	0.0	—	79.1	69.7	173.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 出向者は、出向先の従業員として集計しています。
4. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、現在当社グループの管理職は、ほぼ40代以上(概ね入社20年以上)の者で構成されていますが、過去の新卒採用では当社がメインターゲットとしている土木・建築分野を専攻する女性が少数であったことから、結果として男性に偏った新卒採用が長く続いたことが要因として考えられます。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については、賃金制度上、職務の内容や異動の範囲などが同じ等級では性別の違いによる賃金差異はなく、当社グループの女性社員は、賃金水準の高い管理職の割合が低いことに加え、現場勤務者が少ない点が要因として考えられます。当社では現場勤務者に対して、ハードシップに報いるための手当支給を行っている他、現場勤務者は他の職種に比べて長時間労働になりやすいことから、相対的に賃金が高くなる傾向にあります。

イ 連結会社

当事業年度				
管理職的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.8	103.7	65.8	67.2	68.4

(注) 1. 連結会社は、提出会社および連結子会社11社（㈱横河ブリッジ、㈱横河ブリッジシステム建築、㈱横河NSエンジニアリング、㈱檜崎製作所、㈱横河ブリッジ技術情報、㈱ビーアールホールディングス、極東興和㈱、東日本コンクリート㈱、ケイ・エヌ情報システム㈱他2社を対象範囲としています。

2. 各指標の算出にあたっては、対象とした会社の労働者を合算し、①提出会社及び連結子会社と同様の方法により算出したものです。

⑥新株予約権等の状況

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,832	44,492
受取手形・完成工事未収入金等	※7 127,144	※7 119,893
棚卸資産	※6 3,445	※6 5,209
その他	7,079	6,036
貸倒引当金	△7	△8
流動資産合計	154,494	175,624
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	14,981	※3 17,267
機械装置及び運搬具（純額）	8,039	※3 8,484
土地	※4 15,143	※3, ※4 17,194
建設仮勘定	397	450
その他（純額）	643	※3 1,238
有形固定資産合計	※2 39,205	※2 44,635
無形固定資産		
ソフトウェア	4,358	4,644
のれん	—	5,867
その他	46	71
無形固定資産合計	4,405	10,582
投資その他の資産		
投資有価証券	10,468	15,865
関係会社株式	※1 623	※1 655
繰延税金資産	6,437	6,583
その他	※1 564	※1 625
貸倒引当金	△20	—
投資その他の資産合計	18,074	23,729
固定資産合計	61,684	78,947
資産合計	216,179	254,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,130	18,264
短期借入金	※5 6,000	※3, ※5 27,100
1年内償還予定の社債	3,100	1,000
1年内返済予定の長期借入金	8,400	18,060
未払法人税等	3,329	3,206
未成工事受入金	※8 3,814	※8 7,430
工事損失引当金	4,038	5,119
賞与引当金	2,656	2,703
その他の引当金	309	468
その他	4,718	4,698
流動負債合計	55,497	88,052
固定負債		
社債	1,000	—
長期借入金	16,000	12,915
繰延税金負債	1,622	2,910
再評価に係る繰延税金負債	※4 72	※4 72
株式報酬引当金	533	516
退職給付に係る負債	11,863	11,336
その他の引当金	—	16
その他	499	682
固定負債合計	31,590	28,450
負債合計	87,088	116,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	9,910	9,910
利益剰余金	111,095	115,139
自己株式	△5,583	△7,403
株主資本合計	124,858	127,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,075	7,347
土地再評価差額金	※4 157	※4 157
その他の包括利益累計額合計	4,232	7,504
非支配株主持分	—	3,481
純資産合計	129,091	138,068
負債純資産合計	216,179	254,572

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 159,368	※1 143,877
売上原価	※2 131,019	※2 117,770
売上総利益	28,349	26,107
販売費及び一般管理費	※3,※4 11,672	※3,※4 12,606
営業利益	16,677	13,500
営業外収益		
受取利息	10	41
受取配当金	306	333
受取保険金及び配当金	57	59
持分法による投資利益	48	32
受取補償金	—	96
為替差益	—	94
その他	56	72
営業外収益合計	479	731
営業外費用		
支払利息	265	399
コミットメントフィー	104	81
シンジケートローン手数料	3	3
団体定期保険料	74	73
為替差損	296	—
前受金保証料	86	36
その他	31	28
営業外費用合計	860	621
経常利益	16,295	13,610
特別利益		
固定資産売却益	※5 5	※5 1
投資有価証券売却益	1,772	0
特別利益合計	1,777	1
特別損失		
固定資産処分損	※6 84	※6 222
投資有価証券売却損	—	21
買収関連費用	—	※7 426
特別損失合計	84	671
税金等調整前当期純利益	17,989	12,940
法人税、住民税及び事業税	5,114	4,575
法人税等調整額	△13	△316
法人税等合計	5,101	4,258
当期純利益	12,887	8,682
非支配株主に帰属する当期純利益	28	—
親会社株主に帰属する当期純利益	12,859	8,682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,887	8,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,107	3,271
土地再評価差額金	△2	—
その他の包括利益合計	※ △2,109	※ 3,271
包括利益	10,777	11,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,749	11,954
非支配株主に係る包括利益	28	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	9,356	102,534	△3,263	118,062
当期変動額					
剰余金の配当			△4,298		△4,298
親会社株主に帰属する当期純利益			12,859		12,859
自己株式の取得				△2,658	△2,658
自己株式の処分		348		338	687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		206			206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	554	8,560	△2,319	6,795
当期末残高	9,435	9,910	111,095	△5,583	124,858

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,182	159	6,342	3,618	128,023
当期変動額					
剰余金の配当					△4,298
親会社株主に帰属する当期純利益					12,859
自己株式の取得					△2,658
自己株式の処分					687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,107	△2	△2,109	△3,618	△5,728
当期変動額合計	△2,107	△2	△2,109	△3,618	1,067
当期末残高	4,075	157	4,232	—	129,091

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	9,910	111,095	△5,583	124,858
当期変動額					
剰余金の配当			△4,637		△4,637
親会社株主に帰属する当期純利益			8,682		8,682
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分				180	180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,044	△1,820	2,224
当期末残高	9,435	9,910	115,139	△7,403	127,082

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,075	157	4,232	－	129,091
当期変動額					
剰余金の配当					△4,637
親会社株主に帰属する当期純利益					8,682
自己株式の取得					△2,000
自己株式の処分					180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,271	－	3,271	3,481	6,753
当期変動額合計	3,271	－	3,271	3,481	8,977
当期末残高	7,347	157	7,504	3,481	138,068

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,989	12,940
減価償却費	4,307	4,581
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△720	△527
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	196	△16
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	176	1,034
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△79	46
その他の引当金の増減額 (△は減少)	141	△15
受取利息及び受取配当金	△316	△374
支払利息	265	399
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,772	21
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△1
固定資産除却損	24	33
その他収益及び費用の非資金分等 (純額)	291	369
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額 (△は増加)	△13,047	28,920
未成工事支出金及び仕掛品の増減額 (△は増加)	△219	18
未収入金の増減額 (△は増加)	186	577
支払手形及び工事未払金等の増減額 (△は減少)	△2,900	△5,557
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,368	2,682
未払金の増減額 (△は減少)	46	274
預り金の増減額 (△は減少)	△329	33
未払消費税等の増減額 (△は減少)	298	△987
その他の資産・負債の増減額	△3,070	4,239
小計	2,802	48,696
利息及び配当金の受取額	317	375
利息の支払額	△261	△385
法人税等の支払額	△5,030	△5,302
買収関連費用の支払額	—	△392
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,171	42,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,217	△3,702
有形固定資産の売却による収入	117	1
無形固定資産の取得による支出	△2,097	△1,480
投資有価証券の取得による支出	△118	△121
投資有価証券の売却による収入	3,330	55
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △16,754
その他の支出	△36	△82
その他の収入	45	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,975	△22,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,000	13,100
長期借入れによる収入	—	11,500
長期借入金の返済による支出	—	△8,400
社債の償還による支出	—	△3,100
自己株式の取得による支出	△2,658	△2,000
自己株式の売却による収入	687	180
配当金の支払額	△4,289	△4,620
非支配株主への配当金の支払額	△111	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,328	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,701	6,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	△307	63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,156	27,655
現金及び現金同等物の期首残高	24,988	16,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,832	※1 44,488

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(株)横河ブリッジ
(株)横河ブリッジシステム建築
(株)横河NSエンジニアリング
(株)檜崎製作所
(株)横河ブリッジ技術情報
(株)ビーアールホールディングス
極東興和(株)
東日本コンクリート(株)
ケイ・エヌ情報システム(株)
他2社

なお、(株)ビーアールホールディングスの株式取得に伴い、(株)ビーアールホールディングス、極東興和(株)、東日本コンクリート(株)、ケイ・エヌ情報システム(株)他2社を当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の数 2社

Yokogawa Bridge Techno Philippines Inc. 他1社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ワイ・シー・イー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

Yokogawa Bridge Techno Philippines Inc. 他1社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

原材料、貯蔵品、商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	6～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（10年内）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額はリース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

④株式報酬引当金

当社および一部の連結子会社については、株式交付規程に基づく当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）、執行役員および技監ならびに一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除く。）、執行役員および技監（以下、総称して取締役等という。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

⑥完成工事補償引当金

一部の連結子会社については、完成工事に係る手直し費用の発生に備えるため、完成工事高に対する当該費用の発生率に基づいて計上しています。

⑦役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社の榊横河ブリッジおよび榊横河ブリッジシステム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の榊横河N Sエンジニアリング、榊横河製作所および榊横河ブリッジ技術情報は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①橋梁事業

橋梁事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

②システム建築事業

システム建築事業においては、主に短期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(6) のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

売上高および工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	159,368	143,877
工事損失引当金	4,038	5,119

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上高と工事損失引当金の金額の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準および (3) 重要な引当金の計上基準」にそれぞれ記載しています。

工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額を見積っています。また工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われます。

見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、信頼性をもってその影響額を見積ることが可能となった連結会計年度に認識しています。追加コストの発生や契約金額の変更等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、損失見込額にも影響を与え、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(自社利用のソフトウェアの耐用年数の変更)

当社および連結子会社は、自社利用のソフトウェアの耐用年数を5年内としていましたが、2025年10月に基幹システムを再構築したことに伴い、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断し、当連結会計年度において当該基幹システムに係るソフトウェアの耐用年数を10年とし、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が198百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しています。

(追加情報)

(取締役等を対象とする株式報酬制度)

当社および一部の連結子会社は、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度の対象は、当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除きます。）、執行役員および技監ならびに一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除きます。）、執行役員および技監（以下、「取締役等」と総称します。）です。

本制度は、当社グループの株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社および一部の連結子会社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社および一部の連結子会社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。なお、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度1,138百万円、477千株、当連結会計年度958百万円、401千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	623百万円	655百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,780百万円	57,390百万円

※3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	－百万円 (－百万円)	64百万円 (64百万円)
機械装置及び運搬具	－百万円 (－百万円)	17百万円 (17百万円)
土地	－百万円 (－百万円)	495百万円 (495百万円)
その他	－百万円 (－百万円)	0百万円 (0百万円)
計	－百万円 (－百万円)	576百万円 (576百万円)

担保に係る債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	－百万円 (－百万円)	1,700百万円 (1,700百万円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

※4. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱(2015年10月1日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△217百万円	△217百万円

※5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
<p>当社および一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>		<p>当社および一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行12行と当座貸越契約および取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>	
当座貸越契約極度額および貸出 コミットメントラインの総額	25,299百万円	当座貸越契約極度額および貸出 コミットメントラインの総額	74,019百万円
借入実行残高	1,000百万円	借入実行残高	27,100百万円
差引額	24,299百万円	差引額	46,919百万円

※6. 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	730百万円	1,398百万円
原材料及び貯蔵品	2,714百万円	2,618百万円
商品及び製品	－百万円	1,192百万円

※7. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	456百万円	333百万円
電子記録債権	4,102百万円	3,491百万円
完成工事未収入金	8,338百万円	8,161百万円
契約資産	114,246百万円	107,907百万円

※8. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3,814百万円	7,430百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
176百万円	1,034百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	896百万円	957百万円
従業員給料	2,608百万円	2,827百万円
賞与引当金繰入額	448百万円	510百万円
役員賞与引当金繰入額	194百万円	155百万円
退職給付費用	38百万円	64百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	—
株式報酬引当金繰入額	164百万円	169百万円
貸倒引当金繰入額	26百万円	△3百万円

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	731百万円	981百万円

※5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	3百万円	機械装置 —
車両運搬具	1百万円	車両運搬具 1百万円
計	5百万円	計 1百万円

※6. 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	56百万円	機械装置 100百万円
機械装置	16百万円	構築物 96百万円
その他	10百万円	その他 26百万円
計	84百万円	計 222百万円

※7. 買収関連費用

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式会社ビーアールホールディングスに対する公開買付けに関連して発生した費用 (426百万円) を、買収関連費用として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,188百万円	4,755百万円
組替調整額	△1,772	21
法人税等及び税効果調整前	△2,960	4,777
法人税等及び税効果額	853	△1,505
その他有価証券評価差額金	△2,107	3,271
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△2	—
その他の包括利益合計	△2,109	3,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,164	—	—	43,164
合計	43,164	—	—	43,164
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,464	985	263	3,186
合計	2,464	985	263	3,186

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式 (当連結会計年度期首241千株、当連結会計年度末477千株) が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加985千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加733千株、「役員向け株式交付信託」による自己株式の購入による増加250千株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加1千株、および単元未満株式の買取りによる増加0千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少263千株は、「役員向け株式交付信託」への自己株式の売却による減少250千株、および「役員向け株式交付信託」による自己株式の交付による減少13千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月 26日 定時株主総会	普通株式	2,047	50.00	2024年 3月 31日	2024年 6月 27日
2024年 10月 29日 取締役会	普通株式	2,251	55.00	2024年 9月 30日	2024年 11月 25日

- (注) 1. 2024年 6月 26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。
2. 2024年 10月 29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,225	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,164	—	—	43,164
合計	43,164	—	—	43,164
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,186	697	75	3,808
合計	3,186	697	75	3,808

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式 (当連結会計年度期首477千株、当連結会計年度末401千株) が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加697千株、および単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、「役員向け株式交付信託」による自己株式の処分による減少75千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,225百万円	55.00円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	2,412百万円	60.00円	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

2. 2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,385百万円	利益剰余金	60.00円	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	16,832百万円	44,492百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	一百万円	△4百万円
現金及び現金同等物	16,832百万円	44,488百万円

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ビーアールホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	29,672	百万円
固定資産	6,669	
のれん	5,867	
流動負債	△17,907	
固定負債	△1,759	
新株予約権	△35	
非支配株主持分	△3,481	
株式の取得価額	19,024	
現金及び現金同等物	△2,269	
差引：取得のための支出	16,754	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

橋梁事業およびエンジニアリング事業における生産設備（機械、運搬具）です。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	119	175
1年超	255	152
合計	374	328

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	—	70
1年超	—	92
合計	—	162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入および社債発行による方針です。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規則等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握する方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

社債および借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。また、営業債務、社債および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利による借入れを行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金預金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形・完成工事未収入金等	127,144	127,144	—
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)	10,184	10,184	—
資産計	137,329	137,329	—
(1)支払手形・工事未払金等	19,130	19,130	—
(2)短期借入金	6,000	6,000	0
(3)1年内償還予定の社債及び社債	4,100	4,069	△30
(4)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	24,400	24,332	△67
負債計	53,630	53,533	△97

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	285

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形・完成工事未収入金等	119,893	119,893	—
(2)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*1)	10 15,522	9 15,522	△0 —
資産計	135,426	135,425	△0
(1)支払手形・工事未払金等	18,264	18,264	—
(2)短期借入金	27,100	27,113	13
(3)1年内償還予定の社債	1,000	993	△6
(4)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	30,976	30,779	△196
(5)リース債務	296	289	△7
負債計	77,637	77,440	△197

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	333

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,832	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	127,144	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債)	1	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	143,978	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	44,492	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	119,893	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	10	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債等)	1	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	164,388	—	10	—

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	6,000	—	—	—	—
1年内償還予定の社債 及び社債	3,100	1,000	—	—	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	8,400	16,000	—	—	—
合計	17,500	17,000	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,100	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社 債	1,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長 期借入金及び長期借 入金	18,060	766	11,500	649	—	—
リース債務	34	35	36	36	35	117
合計	46,194	802	11,536	685	35	117

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,183	—	—	10,183
債券	—	1	—	1
資産計	10,183	1	—	10,184

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,521	—	—	15,521
債券	—	1	—	1
資産計	15,521	1	—	15,522

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	127,144	—	127,144
資産計	—	127,144	—	127,144
支払手形・工事未払金等	—	19,130	—	19,130
短期借入金	—	6,000	—	6,000
1年内償還予定の社債及び社債	—	4,069	—	4,069
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	—	24,332	—	24,332
負債計	—	53,533	—	53,533

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	119,893	—	119,893
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	9	—	9
資産計	—	119,902	—	119,902
支払手形・工事未払金等	—	18,264	—	18,264
短期借入金	—	27,113	—	27,113
1年内償還予定の社債	—	993	—	993
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	—	30,779	—	30,779
リース債務	—	289	—	289
負債計	—	77,440	—	77,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、レベル2の時価に分類しています。

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金ならびにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合において想定される利率で割り引いた現

在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,946	3,936	6,010
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,946	3,936	6,010
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	296	△59
	(2) 債券	1	1	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	238	297	△59
合計		10,184	4,233	5,950

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,521	4,427	11,094
	(2) 債券	1	1	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,522	4,428	11,094
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,522	4,428	11,094

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,330	1,772	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,330	1,772	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	55	0	21
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	55	0	21

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および中小企業退職金共済制度ならびに確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,079百万円	10,299百万円
勤務費用	712	639
利息費用	157	246
数理計算上の差異の発生額	△893	△888
退職給付の支払額	△755	△559
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	10,299	9,737

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,503百万円	1,563百万円
退職給付費用	197	161
退職給付の支払額	△138	△126
退職給付に係る負債の期末残高	1,563	1,599

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,863百万円	11,336百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,863	11,336
退職給付に係る負債	11,863	11,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,863	11,336

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	712百万円	639百万円
利息費用	157	246
数理計算上の差異の費用処理額	△893	△888
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	197	161
確定給付制度に係る退職給付費用	173	158

(5) 退職給付に係る調整額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.03%	2.97%

3. 確定拠出制度

2026年3月に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスおよびその子会社は、確定拠出制度および中小企業退職金共済制度を採用していますが、連結会計年度末日をみなし取得日とし貸借対照表のみを連結しているため、確定拠出制度への要拠出額および中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	810百万円	850百万円
未払事業税	213	184
工事損失引当金	1,233	1,610
その他引当金	206	257
退職給付に係る負債	3,724	3,563
投資有価証券評価損	172	168
会員権評価損	104	114
固定資産減損損失	78	83
繰越欠損金	—	351
その他	673	797
計	7,214	7,981
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△386	△610
評価性引当額小計	△386	△610
繰延税金資産合計	6,828	7,370
繰延税金負債との相殺	△390	△787
繰延税金資産の純額	6,437	6,583
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3	△3
その他有価証券評価差額金	△1,894	△3,501
その他	△114	△192
繰延税金負債合計	△2,012	△3,697
繰延税金資産との相殺	390	787
繰延税金負債の純額	△1,622	△2,910
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△72	△72
再評価に係る繰延税金負債合計	△72	△72

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	0.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13	△0.26
住民税均等割	0.33	0.46
評価性引当額の増減額	△0.37	1.56
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.61	△1.51
法人税等の特別控除	△1.79	△0.04
その他	△0.38	1.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36	32.91

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98百万円増加し、法人税等調整額が195百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円、それぞれ減少しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビーアールホールディングス

事業の内容 橋梁を中心とするPC工事を専門分野とする建設事業やコンクリート二次製品の製造・販売等を行う子会社の経営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

国内有数のPC専門メーカーである被取得企業を当社グループに迎え入れることで、鋼・PC専門メーカーが融合した総合橋梁エンジニアリング企業集団としての体制を確立し、両社グループ間のシナジーを通じて事業領域の拡大および競争力の強化を実現することを目的としています。

(3) 企業結合日

2026年3月30日（みなし取得日 2026年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前 ー%

取得後 79.10%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	19,024百万円
取得原価		19,024百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 189百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額 5,867百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であり、償却期間は算定中です。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	29,672百万円
固定資産	6,669百万円
資産合計	36,341百万円
流動負債	17,907百万円
固定負債	1,759百万円
負債合計	19,667百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	35,867百万円
営業利益	960百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

8. 被取得企業の完全子会社化

株式会社ビーアールホールディングスは、株主を当社のみとするための一連の手続き（株式併合）を経て、2026年6月3日付で株式併合の効力が発生したことをもって、当社の完全子会社となりました。

(資産除去債務関係)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県内に賃貸用の建物（土地を含む。）を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	598	595
期中増減額	△3	△17
期末残高	595	577
期末時価	8,406	8,936

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	518	446
賃貸費用	157	160
差額	361	286

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	橋梁事業	システム 建築事業	エンジニア リング事業	先端技術 事業	その他事業	
新設事業	71,968	—	—	—	—	71,968
保全事業	25,881	—	—	—	—	25,881
海外事業	449	—	—	—	—	449
システム建築事業	—	40,781	—	—	—	40,781
土木関連事業	—	—	8,165	—	—	8,165
建築・機械鉄構事業	—	—	7,387	—	—	7,387
精密機器製造事業	—	—	—	3,444	—	3,444
情報処理事業	—	—	—	729	—	729
顧客との契約から生じる 収益	98,299	40,781	15,553	4,173	—	158,807
その他の収益	—	—	—	—	560	560
外部顧客への売上高	98,299	40,781	15,553	4,173	560	159,368

当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	橋梁事業	システム 建築事業	エンジニア リング事業	先端技術 事業	その他事業	
新設事業	54,897	—	—	—	—	54,897
保全事業	22,830	—	—	—	—	22,830
海外事業	382	—	—	—	—	382
システム建築事業	—	43,365	—	—	—	43,365
土木関連事業	—	—	8,856	—	—	8,856
建築・機械鉄構事業	—	—	8,768	—	—	8,768
精密機器製造事業	—	—	—	3,545	—	3,545
情報処理事業	—	—	—	739	—	739
顧客との契約から生じる 収益	78,110	43,365	17,625	4,284	—	143,386
その他の収益	—	—	—	—	490	490
外部顧客への売上高	78,110	43,365	17,625	4,284	490	143,877

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上債権(期首残高)	15,629百万円	12,897百万円
売上債権(期末残高)	12,897	11,986
契約資産(期首残高)	98,487	114,246
契約資産(期末残高)	114,246	107,907
契約負債(期首残高)	2,445	3,814
契約負債(期末残高)	3,814	7,430

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負契約および保守サービス契約における顧客からの未成工事受入金です。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しています。

契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(契約資産の減少)により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益の認識(契約負債の減少)により生じたものです。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	104,243	137,587
1年超2年以内	50,828	73,635
2年超	41,202	50,763
合計	196,274	261,986

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼およびコンクリート構造物の設計・製作・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に区分し、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

当社は、2025年5月14日に公表しました第7次中期経営計画において、グループの成長を牽引する事業としての位置づけを明確にし、情報発信の強化を図る観点から、「エンジニアリング関連事業」に含まれていた「システム建築事業」を独立させる等、報告セグメントを変更することとしました。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」、「システム建築事業」、「エンジニアリング事業」、「先端技術事業」、「その他事業」の5つを報告セグメントとしています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

また、2026年3月30日に連結子会社化した株式会社ビーアールホールディングスおよびその子会社の事業については、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、同社およびその子会社の業績は含まれていません。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

新設橋梁の設計・製作・現場施工

既設橋梁の維持補修工事の設計・製作・現場施工

システム建築事業

システム建築（商品名：y e s s 建築）の設計・製作・現場施工

エンジニアリング事業

トンネル用セグメントなどの地下構造物の設計・製作

海洋・港湾構造物の設計・製作

土木構造物の設計・製作・現場施工

超高層ビル等の鉄骨建方・鍛冶工事

可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工・保守

建築構造物の設計・製作・現場施工

船舶上架施設の設計・製作・現場施工・保守

水処理装置の設計・製作・現場据付・保守

コンクリート二次製品の製造・販売

先端技術事業

F P D（フラットパネルディスプレイ）・半導体製造装置向け高精度フレームの設計・製造
構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発・販売

その他事業

不動産賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	橋梁事業	システム 建築事業	エンジニア リング事業	先端技術 事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	98,299	40,781	15,553	4,173	560	159,368	—	159,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	98,299	40,781	15,553	4,173	560	159,368	—	159,368
セグメント利益又は損 失(△)	13,668	2,581	1,762	371	308	18,692	△2,015	16,677
セグメント資産	127,564	33,161	20,356	7,909	1,451	190,442	25,736	216,179
その他の項目								
減価償却費	1,519	1,961	388	272	84	4,226	80	4,307
持分法適用会社へ の投資額	571	—	—	—	—	571	—	571
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,927	2,086	620	98	41	4,773	1,002	5,775

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,015百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額25,736百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△812百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,549百万円が含まれています。全社資産の主なもの、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	橋梁事業	システム 建築事業	エンジニア リング事業	先端技術 事業	その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	78,110	43,365	17,625	4,284	490	143,877	—	143,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	78,110	43,365	17,625	4,284	490	143,877	—	143,877
セグメント利益又は損 失 (△)	10,082	4,081	1,316	436	254	16,170	△2,670	13,500
セグメント資産	142,074	31,357	33,136	7,473	1,420	215,463	39,108	254,572
その他の項目								
減価償却費	1,856	1,995	217	245	86	4,402	179	4,581
持分法適用会社へ の投資額	603	—	—	—	—	603	—	603
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,437	1,124	284	122	32	4,001	562	4,563

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,670百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。
2. セグメント資産の調整額39,108百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△647百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産39,756百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	20,633	橋梁事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	11,488	橋梁事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	橋梁事業	システム 建築事業	エンジニア リング事業	先端技術 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	4,466	—	1,400	—	—	—	5,867

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,229.02円	3,419.70円
1株当たり当期純利益	317.02円	218.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 477千株、当連結会計年度 401千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 334千株、当連結会計年度 420千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,859	8,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,859	8,682
期中平均株式数(千株)	40,561	39,765

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊横河ブリッジ ホールディングス	第6回無担保社債	年月日 2022.9.30	3,100 (3,100)	— (—)	0.74806	なし	年月日 2025.9.30
榊横河ブリッジ ホールディングス	第7回無担保社債	年月日 2023.9.25	1,000 (—)	1,000 (1,000)	0.58	なし	年月日 2026.9.25
合計	—	—	4,100 (3,100)	1,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	27,100	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,400	18,060	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	34	3.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	16,000	12,915	2.1	2028年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	262	3.2	2029年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,400	58,372	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	766	11,500	649	—
リース債務	35	36	36	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,529	143,877
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	4,395	12,940
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,991	8,682
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	74.81	218.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,593	18,560
売掛金	※1 41	※1 1
短期貸付金	※1 22,933	※1 7,615
未収入金	※1 2,957	※1 4,481
その他	※1 1,547	※1 329
流動資産合計	40,074	30,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,649	3,499
構築物	175	171
機械及び装置	110	83
車両運搬具	9	5
工具、器具及び備品	130	123
土地	12,753	12,753
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	16,829	16,638
無形固定資産		
ソフトウェア	1,488	1,857
その他	17	17
無形固定資産合計	1,506	1,875
投資その他の資産		
投資有価証券	10,239	14,806
関係会社株式	12,385	31,599
繰延税金資産	2,360	1,089
長期前払費用	126	64
その他	296	299
投資その他の資産合計	25,408	47,859
固定資産合計	43,743	66,373
資産合計	83,817	97,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 6,000	※2 19,100
1年内償還予定の社債	3,100	1,000
1年内返済予定の長期借入金	8,400	16,000
未払金	※1 1,360	※1 1,266
未払法人税等	439	34
役員賞与引当金	67	73
その他	72	80
流動負債合計	19,439	37,554
固定負債		
社債	1,000	—
長期借入金	16,000	11,500
株式報酬引当金	247	219
その他	132	121
固定負債合計	17,379	11,841
負債合計	36,819	49,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	554	554
資本剰余金合計	9,696	9,696
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	7	6
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	9,960	9,616
利益剰余金合計	29,428	29,082
自己株式	△5,583	△7,403
株主資本合計	42,977	40,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,021	7,153
評価・換算差額等合計	4,021	7,153
純資産合計	46,998	47,965
負債純資産合計	83,817	97,361

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 7,826	※1 8,456
売上原価	※1 1,055	※1 1,002
売上総利益	6,771	7,454
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,488	※1,※2 3,326
営業利益	4,282	4,127
営業外収益		
受取利息	※1 326	※1 368
受取配当金	300	328
その他	※1 37	※1 32
営業外収益合計	663	729
営業外費用		
支払利息	234	382
社債利息	28	17
コミットメントフィー	109	81
シンジケートローン手数料	3	3
その他	23	21
営業外費用合計	400	505
経常利益	4,546	4,351
特別利益		
投資有価証券売却益	1,501	—
抱合せ株式消滅差益	※3 542	—
その他	0	—
特別利益合計	2,044	—
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券売却損	—	21
買収関連費用	—	※4 203
特別損失合計	0	225
税引前当期純利益	6,590	4,126
法人税、住民税及び事業税	476	5
法人税等調整額	△53	△170
法人税等合計	422	△165
当期純利益	6,168	4,291

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	81	7.8	58	5.8
II 経費		973	92.2	943	94.2
計		1,055	100.0	1,002	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費 (百万円)	240	239
業務委託料 (百万円)	229	196
租税公課 (百万円)	206	207
賃借料 (百万円)	195	185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	206	9,348	960	7	18,500	8,090	27,558
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△0		0	—
剰余金の配当								△4,298	△4,298
当期純利益								6,168	6,168
自己株式の取得									
自己株式の処分			348	348					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	348	348	—	△0	—	1,870	1,869
当期末残高	9,435	9,142	554	9,696	960	7	18,500	9,960	29,428

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,264	43,078	5,891	48,970
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△4,298		△4,298
当期純利益		6,168		6,168
自己株式の取得	△2,658	△2,658		△2,658
自己株式の処分	338	687		687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,870	△1,870
当期変動額合計	△2,319	△101	△1,870	△1,971
当期末残高	△5,583	42,977	4,021	46,998

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	554	9,696	960	7	18,500	9,960	29,428
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
剰余金の配当								△4,637	△4,637
当期純利益								4,291	4,291
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	△344	△345
当期末残高	9,435	9,142	554	9,696	960	6	18,500	9,616	29,082

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△5,583	42,977	4,021	46,998
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△4,637		△4,637
当期純利益		4,291		4,291
自己株式の取得	△2,000	△2,000		△2,000
自己株式の処分	180	180		180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,132	3,132
当期変動額合計	△1,820	△2,165	3,132	966
当期末残高	△7,403	40,811	7,153	47,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
機械及び装置	6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(基幹システムについては10年、その他は3年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)、執行役員および技監(以下、総称して取締役等という。)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営管理および指導を行っており、当社の子会社を顧客としています。経営管理および指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営に関する適切な管理および指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

また、子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(追加情報)

(取締役等を対象とする株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

(自社利用のソフトウェアの耐用年数の変更)

当社は、自社利用のソフトウェアの耐用年数を3年としていましたが、2025年10月に基幹システムを再構築したことに伴い、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断し、当事業年度において当該基幹システムに係るソフトウェアの耐用年数を10年とし、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が198百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しています。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	23,002百万円	7,575百万円
短期金銭債務	844百万円	716百万円

※ 2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	25,000百万円	52,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	19,100百万円
差引額	24,000百万円	32,900百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,304百万円	8,006百万円
営業費用	121百万円	361百万円
営業取引以外の取引による取引高	522百万円	432百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	375百万円	379百万円
従業員給料	284百万円	343百万円
役員賞与引当金繰入額	62百万円	68百万円
株式報酬引当金繰入額	63百万円	58百万円
減価償却費	143百万円	242百万円
租税公課	182百万円	211百万円
業務委託料	265百万円	477百万円

※ 3. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の子会社であった株式会社横河ニューライフを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益542百万円を特別利益として計上しています。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※4. 買収関連費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式会社ビーアールホールディングスに対する公開買付けに関連して発生した費用（203百万円）を、買収関連費用として特別損失に計上しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,385

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	19,213	18,844	△369

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,385

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	一百万円
投資有価証券評価損	167	168
会員権評価損	89	89
固定資産減損損失	78	78
子会社株式	4,084	4,084
株式報酬引当金	77	69
繰越欠損金	—	203
その他	56	57
計	4,582	4,750
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△367	△365
評価性引当額小計	△367	△365
繰延税金資産合計	4,214	4,384
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3	△2
その他有価証券評価差額金	△1,850	△3,292
繰延税金負債合計	△1,854	△3,295
繰延税金資産の純額	2,360	1,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.77	△35.17
住民税均等割	0.09	0.12
評価性引当額の増減額	△0.91	△0.06
法人税等の特別控除	△0.60	△0.10
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.04	△0.24
その他	△0.34	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.41	△4.01

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は83百万円、法人税等調整額が10百万円、その他有価証券評価差額金が94百万円、それぞれ減少しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	3,649	104	0	254	3,499	4,882
	構築物	175	18	—	22	171	844
	機械及び装置	110	—	—	26	83	318
	車両運搬具	9	—	—	3	5	13
	工具、器具及び備品	130	35	0	42	123	502
	土地	12,753	—	—	—	12,753	—
	建設仮勘定	0	0	0	—	0	—
	計	16,829	159	0	350	16,638	6,561
無形固定 資産	ソフトウェア	1,488	500	—	131	1,857	209
	その他	17	—	—	—	17	—
	計	1,506	500	—	131	1,875	209

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 基幹システム 302百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	67	73	67	73
株式報酬引当金	247	45	73	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株(10単元)以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第161期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第162期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2026年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約等による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の橋梁事業、システム建築事業、エンジニアリング事業及び先端技術事業に計上されている売上高はそれぞれ78,110百万円、43,365百万円、17,625百万円、4,284百万円であり、その大部分が工事請負契約等であり一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している（工事の進捗率の見積りはインプット法）。また、当連結会計年度末における工事損失引当金残高は5,119百万円であり、手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な場合、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額の見積りが行われる。また、工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われる。同様に、工事原価総額や請負金額の見積りの変更は、将来的な損失が見込まれる場合、工事損失引当金の計上額にも影響を及ぼす。</p> <p>上記の通り、工事請負契約等の収益認識においては工事原価総額や請負金額の見積り、工事損失引当金の設定対象となる工事請負契約に係る工事原価総額や請負金額の見積りは、その前提条件の変更により見直しが必要であり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約等による収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益の認識の前提となる請負金額、工事原価総額の見積りの妥当性や工事損益管理や工事進捗管理といった収益認識に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・主要な工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、請負金額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・請負金額に関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施した。また、実質的な合意により請負金額を見積っている場合は、その判断に至ったプロセス及びその結論について、必要に応じて、担当部署に対する質問を実施するとともに、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、必要に応じて、担当部署に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施した。 ・工事損失引当金については、上記の手続に加え、会社が作成した工事損失引当金一覧表を入手し、その網羅性を検討した上で、計上すべき額の再計算を行い、会社が計上した金額との一致を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社ビーアールホールディングス及びその連結子会社については、評価範囲に含めていない。株式会社ビーアールホールディングスについては、2026年3月30日付で連結子会社になったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できていないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。